◆ 北杜市上下水道事業 ◆

経営基本計画

2024年度～2033年度

目　次

総論.....1
1.北杜市上下水道事業経営基本計画について.....1
2.上下水道事業に共通する事項.....2
3.経営基本計画の事後検証、更新等に関する事項.....3

水道事業.....4
1.事業概要.....4
2.現状評価・課題の抽出.....7
3.将来の事業環境.....13
4.経営の基本方針.....15
5.投資財政計画（収支計画）.....16
6.経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ.....22

下水道事業.....25
1.事業概要.....25
2.現状評価・課題の抽出.....27
3.将来の事業環境.....37
4.経営の基本方針.....39
5.投資・財政計画（収支計画）.....40
6.経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ.....46

第1編 総論

1. 北杜市上下水道事業経営基本計画について

1.1. 北杜市上下水道事業経営基本計画策定の趣旨と背景

公営企業は、住民の日常生活において、欠かすことができない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、そのサービス提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、各地方公共団体においては、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、その在り方について絶えず検討を行うことが求められています。

このような背景の中、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 28 年（2016）1 月）が発出され、全ての公営企業について、令和 2 年度（2020）までに中長期的な経営の基本計画「経営戦略」を策定することが要請されたところであり、令和 7 年度（2025）までに見直しを要請されております。この計画においては、自らの経営等について現状把握を行い、計画的な経営に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本市の水道事業及び下水道事業においても、人口減少等により財源の制約が厳しくなる中、老朽化した施設等の大規模な更新投資に対応しなければならない状況であり、持続可能な事業を運営するために「北杜市上下水道事業経営基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

1.2. 経営基本計画の位置付け

本計画は、「第 3 次北杜市総合計画」（以下、「総合計画」という。）を最上位計画とし、上下水道事業等の面から推進する部門別計画として位置付け、上下水道施設の計画的な更新、水道管路・下水道管渠等の健全性の維持を実現するために、投資・財政計画に基づいた中長期的な経営の基本方針として策定します。

1.3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度（2024）から令和 15 年度（2033）の 10 年間とします。

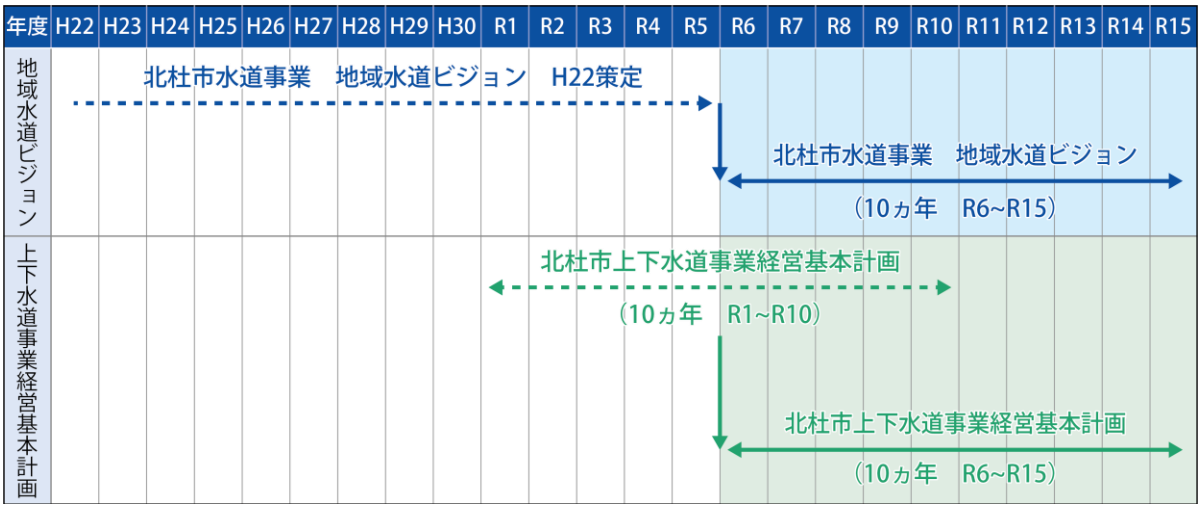

図 1.1 計画期間

2. 上下水道事業に共通する事項

2. 1. 事業の組織体制

本市は現在、上下水道局として「上下水道総務課」、「上下水道施設課」、「上下水道維持課」の 3 課体制で水道事業と下水道事業を運営しています。その内、下水道事業は、「特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」という。）」、「農業集落排水事業（以下、「農集」という。）」、「特定地域生活排水処理事業（以下、「特排」という。）」を運営しています。

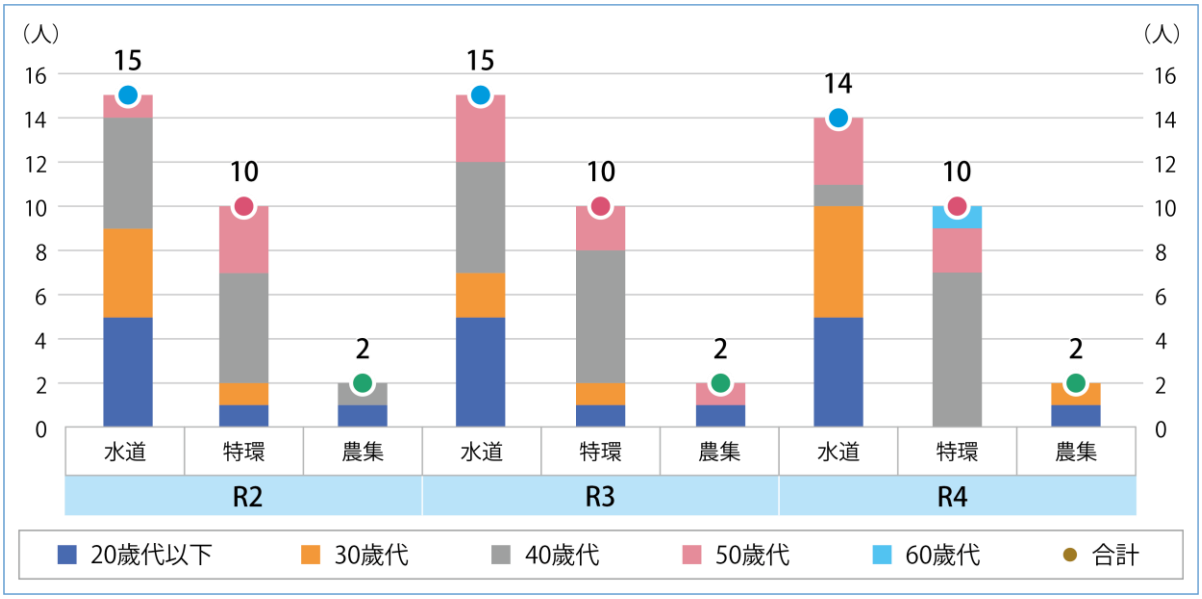

図　1.2 組織図及び職員数

2. 2. 本市の成り立ち及び特徴

本市は、山梨県の北西部に位置し、北は八ヶ岳連峰、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、東は茅ヶ岳、北東は瑞牆山等の日本を代表する山岳景観に囲まれており、市の面積は山梨県下で最も広大な 602.48 平方キロメートルを有し、清らかで豊富な水資源に恵まれています。

平成 16 年（2004）11 月、北巨摩郡の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町及び武川村の 7 町村が合併し誕生しました。さらに、平成 18 年（2006）3 月に小淵沢町と合併し、今日に至っています。

3. 経営基本計画の事後検証、更新等に関する事項

本計画の期間中、事業の進捗について定期的な進捗管理（モニタリング）を行うとともに、必要に応じて適切に計画の見直し（ローリング）を実施します。

モニタリング及びローリングは、いわゆる PDCA サイクルの手法により実施し、PDCA サイクルにおいては事業のモニタリングとローリングを次の 4 つのステップに分け、実施していきます。

【　Plan（計画・目標設定）　】

事業計画や達成を目指す目標を設定し、計画を作成する。

【　Do　（事業実施）　】

計画にしたがって、業務を実行する。

【　Check（事業評価）　】

実行が計画通りに行われたかどうか、目標を達成できているかどうかを評価する。

【　Action（改善）　】

評価結果に対して、改善点を洗出し、次の計画に反映する。

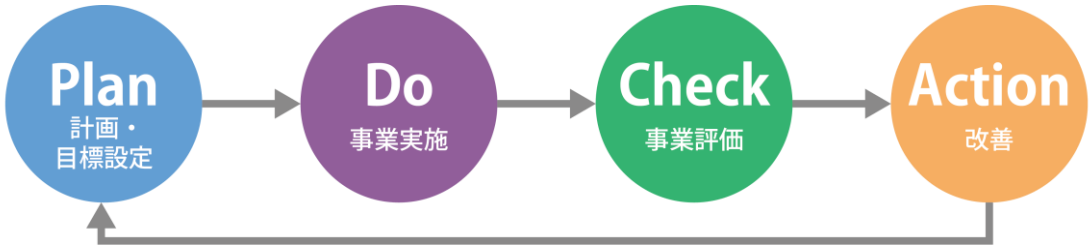

図　1.3 PDCA サイクル　によるフォローアップ

第2編　水道事業

1. 事業概要

1. 1. 北杜市水道事業の概要

本市は、8 町村が合併し誕生した経緯から、46 箇所の簡易水道が存在していました。これらの簡易水道事業を令和 2 年度（2020）に統合し、現在は「北杜市水道事業」として運営しています。

本市水道事業は、水源を峡北地域広域水道企業団からの受水と自己水源である地下水（深井戸や湧水等）に求めており、自己水源は 75 箇所を有しています。水道水を配水するための配水池は、大小合わせ 115 箇所を有しており、多くの簡易水道が統合したことによりひとつの水道事業としては多くの施設を有している状況です。

1. 2. 運営状況等

a）給水の現況

本市水道事業は、令和 2 年（2020）4 月 1 日から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。給水の現況は、下表のとおりです。

表 2.1 給水の現況

項　目	内　容
供用開始年月日（旧事業区分）	昭和 33 年（1958）10 月 10 日
同上　　（北杜市）	平成 22 年（2010）4 月 16 日
法適用（全部・財務）・非適用の区分	法適用（全部）令和 2 年（2020）4 月 1 日
認可（届出）年月日	届出　令和元年（2019）11 月 20 日
計画給水人口	44,829 人
計画一日最大給水量	31,150m^3/日
現在給水人口（令和 4 年度）	44,161 人
現在一日平均給水量（令和 4 年度）	27,322m^3/日（9,972.45 千 m^3/年）
現在一日最大給水量（令和 4 年度）	29,972m^3/日
給水区域面積（令和 4 年度）	20,849 ha
有収水量（令和 4 年度）	15,883m^3/日（5,797.20 千 m^3/年）
有収水量密度（令和 4 年度）	0.28（千 m^3/ha）

※「令和 4 年度決算統計」を参照。

b）施設の現況

本市水道事業は、令和 5 年度（2023）現在、水源 75 箇所、浄水設備 6 箇所、滅菌設備 75 箇所、配水池 115 箇所、管路約 1,353 ㎞と非常に多くの水道施設を保有しています。

表 2.2 水道施設の現況

水源	受水：峡北地域広域水道企業団	企業団基本水量：17,750m³/日
	自己水源	計画取水量　　：13,400m³/日
	75 箇所	
浄水施設	6 箇所	
滅菌設備	75 箇所	
配水池	115 箇所	
	有効容量：30,078m³	
管路	導水管：　38.53 km	
	送水管：　103.32 km	
	配水管：1,211.28 km	
	計　：1,353.13 km	

c）料金の現況

本市水道事業は、平成 29 年（2017）3 月から 2 体系による改定（統一）を行いました。

水道料金体系は、口径別の基本料金（1 ヵ月当たり 10m³ まで）と使用水量に応じた水量料金で構成されています。

また、白州・武川地区については、自己水源のみで給水しており、峡北地域広域水道企業団から受水していないことから、現在は他地区と異なる料金体系としています。

表 2.3 基本料金表（税抜き）

口径	基本料金（円）	
	明野地区等※	白州・武川地区
13mm	950	600
20mm	1,390	870
25mm	1,610	1,010
30mm	3,350	2,120
40mm	3,780	2,380
50mm	8,090	5,110
75mm	23,430	14,790
100mm	27,690	17,480

※明野・須玉・高根・大泉・長坂・小淵沢地区

表 2.4 水量料金表（税抜き）

水量	水量料金（円／㎥）	
	明野地区等※	白州・武川地区
0～10 ㎥	基本料金に含む	基本料金に含む
11～20 ㎥	100	40
21～40 ㎥	130	47
41～60 ㎥	165	70
61～80 ㎥	200	90
81～㎥	210	110

※明野・須玉・高根・大泉・長坂・小淵沢地区

1.3. これまでの主な効率化・経営健全化の取組み

a) 民間委託

公金徴収業務等を民間に業務委託することにより、公平性と専門性の向上とともに、事業を効率化し、コストカットを図りました。

このことにより、職員及び検針員給与費は約 1,600 万円の削減が図られた上、料金収納率は平成 28 年度（2016）の 98.6%から平成 29 年度（2017）には 99.1%に向上しました。金額にすると、1 年当たり約 500 万円の収入増加となりました。

b) 組織体制の効率化

平成 28 年度（2016）まで「上水道課」、「下水道課」、「4 箇所の上下水道センター」に分かれていた組織体制を、現在では「上下水道総務課」、「上下水道施設課」、「上下水道維持課」の 3 課の組織体制とし、事務の効率化と経営の健全化を図りました。

このことにより、職員数は 37 人から 26 人となり、職員給与費は約 1,500 万円の削減が図られました。

c) 地方公営企業会計の導入

経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を図るため、令和 2 年度（2020）より地方公営企業法を全部適用し、「官公庁会計方式」から「企業会計方式」に会計方式を移行し、経営を行っています。

d) 固定資産台帳の整備

令和 2 年度（2020）からの地方公営企業法の適用に伴い、適切な資産管理（アセットマネジメント）の基礎となる固定資産台帳データを整備しました。

e) 企業債の償還

「北杜市行財政改革大綱アクションプラン」により、毎年度、起債発行額を元金償還額の範囲内と定め、起債発行の抑制に努めてきたことから、令和 4 年度（2022）末の企業債残高は 61 億 2,700 万円となりました。

f) 水道台帳システム等の導入

水道台帳システム（マッピングシステム）の導入により、市民や業者からの問合せに対して速やかに対応することが可能となりました。

また、遠隔監視システムの導入により、場所や時間を問わず、水道施設の稼働状況等の把握が可能となったほか、水道事故や漏水調査等を効率的に対応することが可能となりました。

2. 現状評価・課題の抽出

ここでは、経営比較分析表を用いた現状分析を行います。経営比較分析表は、経営指標の経年変化や全国平均、類似団体平均との比較を行い、現状や課題等を分析し、住民の皆様等にわかりやすく説明するためのもので、総務省からの通知によって策定及び公表を行っています。類似団体は、「水源別区分、給水人口規模別区分、有収水量密度別区分」より「A5」に類しています。

経営比較分析表において、法適用の水道事業の分析に用いられている指標は次のとおりです。

指標の種類	指標名
１.経営の健全性・効率性	１.経常収支比率
	２.累積欠損金比率
	３.流動比率
	４.企業債残高対給水収益比率
	５.料金回収率
	６.給水原価
	７.施設利用率
	８.有収率
２.老朽化の状況	１.有形固定資産減価償却率
	２.管路経年化率
	３.管路更新率

１－１　経常収支比率（%）	
指標の概要	経常収支比率は、当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益によって、人件費や修繕費等の営業費用や支払利息をどの程度まかなえているかを表す指標です。 本指標は、単年度の収支が黒字を表す 100%以上となっていることが求められます。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善を図る必要があります。
計算式	経常収益÷経常費用×100

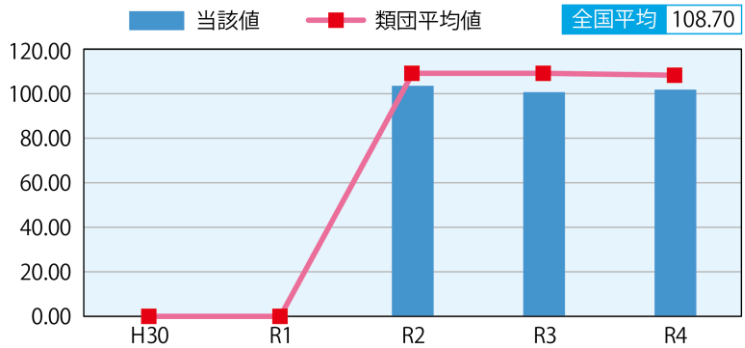

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	102.60	100.05	101.23
類団平均値	0	0	108.83	109.23	108.04

分析結果

本市水道事業は、直近 3 カ年において 100%を上回っており健全な経営が行えていますが、令和 4 年度の実績値が 101.23%であり、100%をわずかに上回る値となっています。今後、経常収支比率の動向を注視する必要があります。

１－２　累積欠損金比率（%）	
指標の概要	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することが出来ない損失）を示す指標です。 本指標は、累積欠損金が発生していない 0%であることを求められ、累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があります。
計算式	当年度末処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100

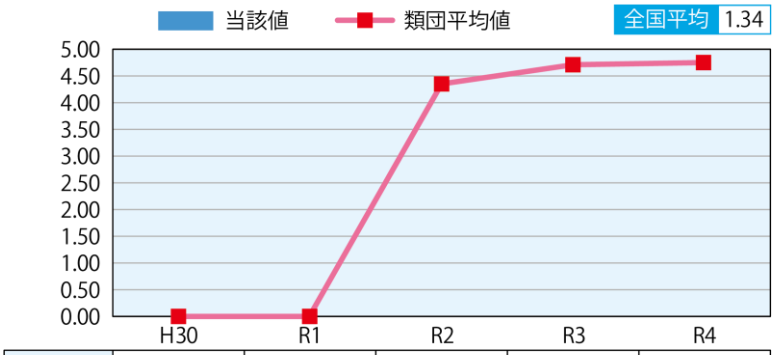

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	0	0	0
類団平均値	0	0	4.34	4.69	4.72

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において 0%となっており、健全な経営が行えています。

１－３　流動比率（%）	
指標の概要	流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。 本指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等を有することを示す 100%以上であることが求められています。100%未満の場合、1 年以内に現金化できる資産で 1 年以内に支払わなければならない負債をまかなえておらず、支払能力を高めるために経営改善を図る必要があります。
計算式	流動資産÷流動負債×100

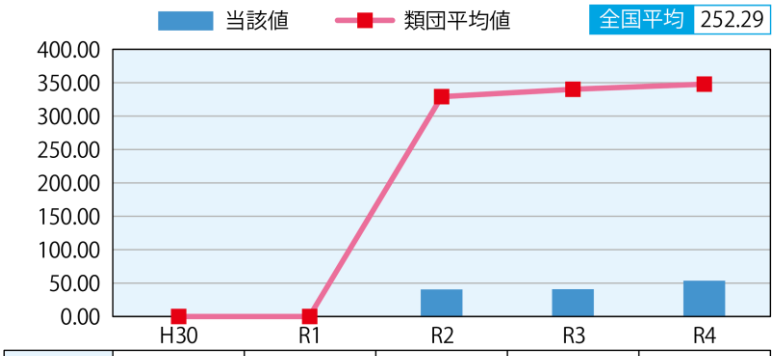

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	38.83	38.59	51.07
類団平均値	0	0	327.77	338.02	345.94

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において 100%を下回っており、短期的な債務に対する支払能力に問題が生じている状況です。今後、支払能力を高めるために経営改善を図る必要があります。

１－４　企業債残高対給水収益比率（%）	
指標の概要	企業債残高対給水収益比率は、企業債残高の規模を示す指標であり、企業債への依存度や施設整備への積極性等を示しています。 本指標に明確な数値基準はありませんが、事業体の置かれた状況を踏まえて分析する必要があります。
計算式	企業債現在高合計÷給水収益×100

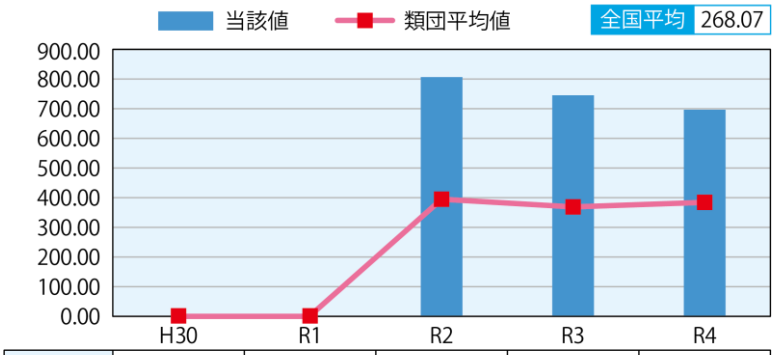

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	803.01	745.03	693.51
類団平均値	0	0	397.10	379.91	386.61

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年においては年々減少しているものの、全国平均を大幅に上回っています。これは、建設改良費が企業債に大きく依存しており、給水収益のみでは整備事業等の費用を十分にまかなえていないことが伺えます。

１－５　料金回収率（%）	
指標の概要	料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益でまかなえているかを示す指標であり、100%を大きく上回る場合や大きく下回る場合は、料金水準が適切でない可能性を示します。 本指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入でまかなわれていることを示します。
計算式	供給単価÷給水原価×100

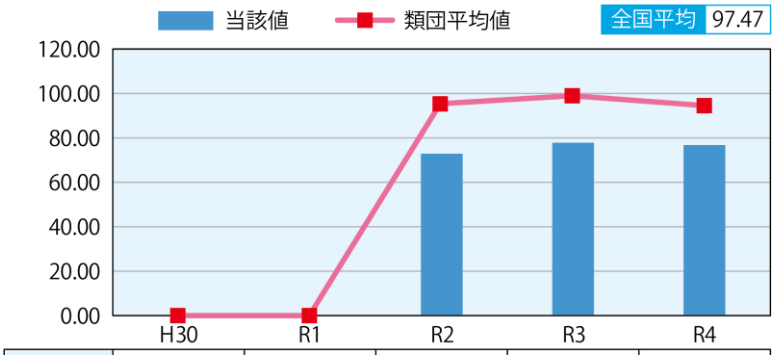

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	71.68	76.69	75.86
類団平均値	0	0	95.79	98.30	93.82

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において 100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の収入でまかなわれていることを示します。今後、施設の老朽化等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該数値が悪化する可能性があります。

１－６　給水原価（円/m³）	
指標の概要	給水原価は、有収水量 1m³当たりどれだけの費用が必要となっているかを示す指標です。 本指標は明確な数値基準はありませんが、事業体の置かれた状況を踏まえて分析をする必要があります。
計算式	（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却減価＋附帯工事費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量

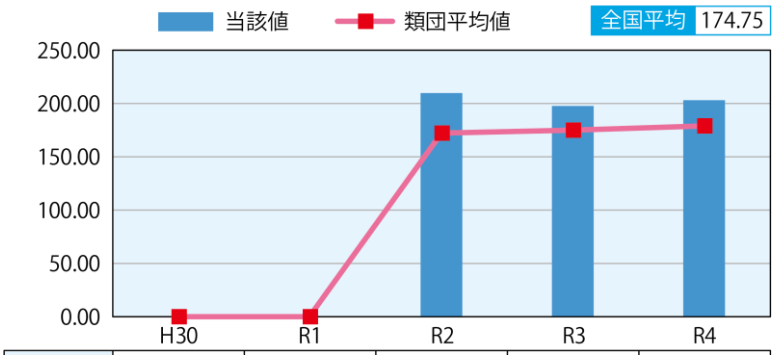

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	208.94	195.97	200.91
類団平均値	0	0	171.13	173.70	178.94

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において全国平均と比較し、約 20 円～40 円ほど高い状況です。今後、施設の老朽化等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該数値がさらに増加する可能性があります。

１－７　施設利用率（%）	
指標の概要	施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。 本指標は明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。
計算式	一日平均配水量÷一日配水能力×100

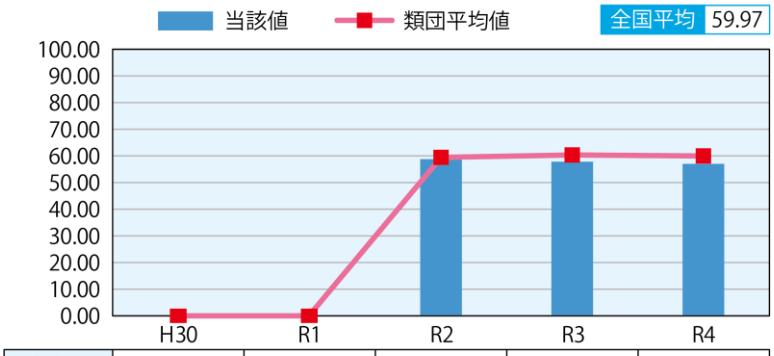

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	58.75	57.79	56.98
類団平均値	0	0	60.12	60.34	59.54

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において類似団体平均よりも僅かに低い数値となっており、施設能力が水需要に対してやや過大となっている可能性があります。今後の水需要の動向によってはダウンサイジング等を検討し、施設利用率の改善を図る必要があります。

１－８　有収率（%）	
指標の概要	有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。 本指標は、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されており、数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定しその対策を講じる必要があります。
計算式	年間総有収水量÷年間総配水量×100

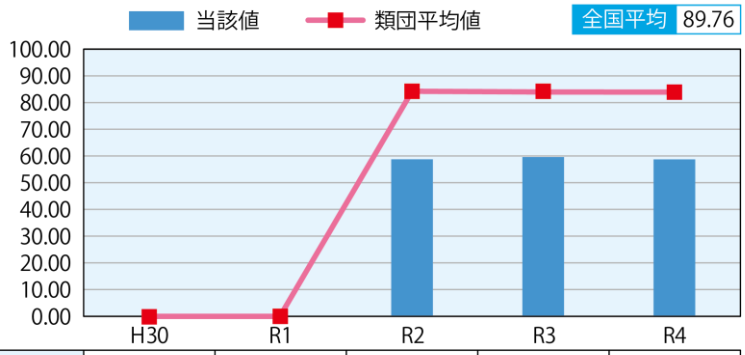

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	57.96	58.92	58.13
類団平均値	0	0	84.24	84.19	83.93

分析結果

本市水道事業は、過去３ヶ年において類似団体平均を大幅に下回っており、漏水やメーター不感など原因を解消していく必要があります。

２－１　有形固定資産減価償却率（%）	
指標の概要	有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で老朽化度合を表しています。 本指標は、一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。
計算式	有形固定資産減価償却累計額÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

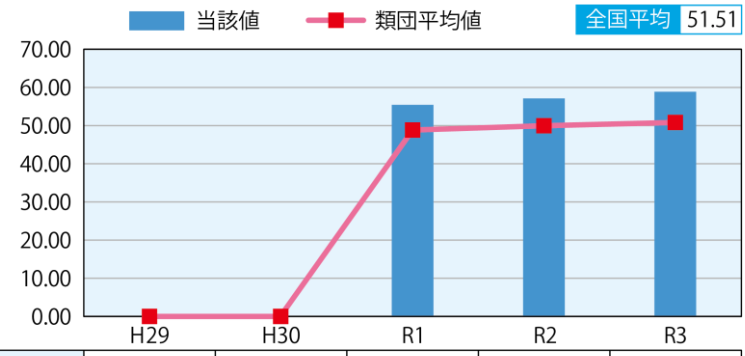

	H29	H30	R1	R2	R3
当該値	0	0	54.82	56.45	58.23
類団平均値	0	0	48.83	49.96	50.82

分析結果

本市水道事業は、過去３ヶ年において類似団体平均をわずかに上回っており、資産の老朽化が進んでいる状況です。今後の更新に備え、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しを行う必要があります。

２－２　管路経年化率（%）	
指標の概要	管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を示しています。 本指標は、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
計算式	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

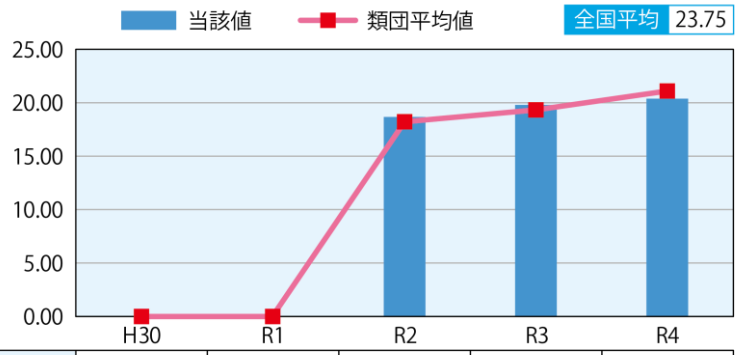

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	18.46	19.62	20.10
類団平均値	0	0	18.18	19.32	21.16

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において類似団体平均とほぼ同値となっています。今後、管路の老朽化を迎えることになります。

２－３　管路更新率（%）	
指標の概要	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 本指標は明確な数値基準はありませんが、数値が 2.5%の場合、すべての管路を更新するのに 40 年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しが求められます。
計算式	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

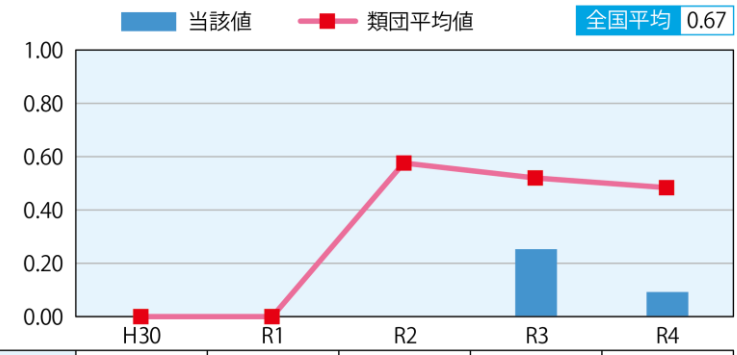

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	0	0.25	0.09
類団平均値	0	0	0.57	0.52	0.48

分析結果

本市水道事業は、過去 3 カ年において類似団体平均を下回っており、特に令和 2 年度は管路の更新ができていない状況です。今後、管路経年化率の上昇が見込まれることから、施設・設備への投資の優先度や経営状況に配慮しながら、水道管の更新を促進する必要があります。

3. 将来の事業環境

3.1. 給水人口・給水量の見通し

平成 25 年度（2013）から令和 4 年度（2022）までの実績を用い、水需要を予測しました。行政区域内人口は、コーホート要因法を採用し、生残率や純移動率等の要素を反映しています。

給水人口は、行政区域内人口に対し給水普及率を乗じることにより予測しました。給水普及率は、実績において 96.6%を達成しており、井戸等の自己水源を有する家庭もあることから、将来においても同様の値で推移することとしています。

その結果、行政区域内人口の減少に伴い、給水人口は減少し、令和 4 年度（2022）の 44,165 人から 10 年後の令和 14 年度（2032）には 39,359 人となる見込みです。

有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量は、給水人口の減少に伴い減少する見込みです。料金収入に直結する有収水量は、令和 4 年度（2022）の 16,243m³/日から 10 年後の令和 14 年度（2032）には 14,910m³/日となる見込みです。

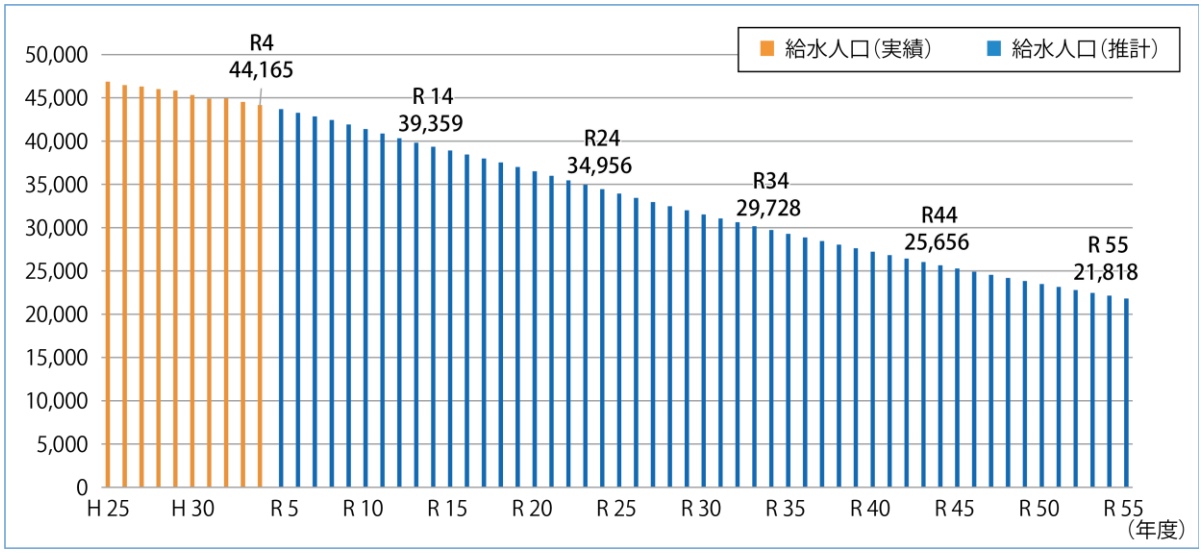

図 2.1 給水人口の見通し

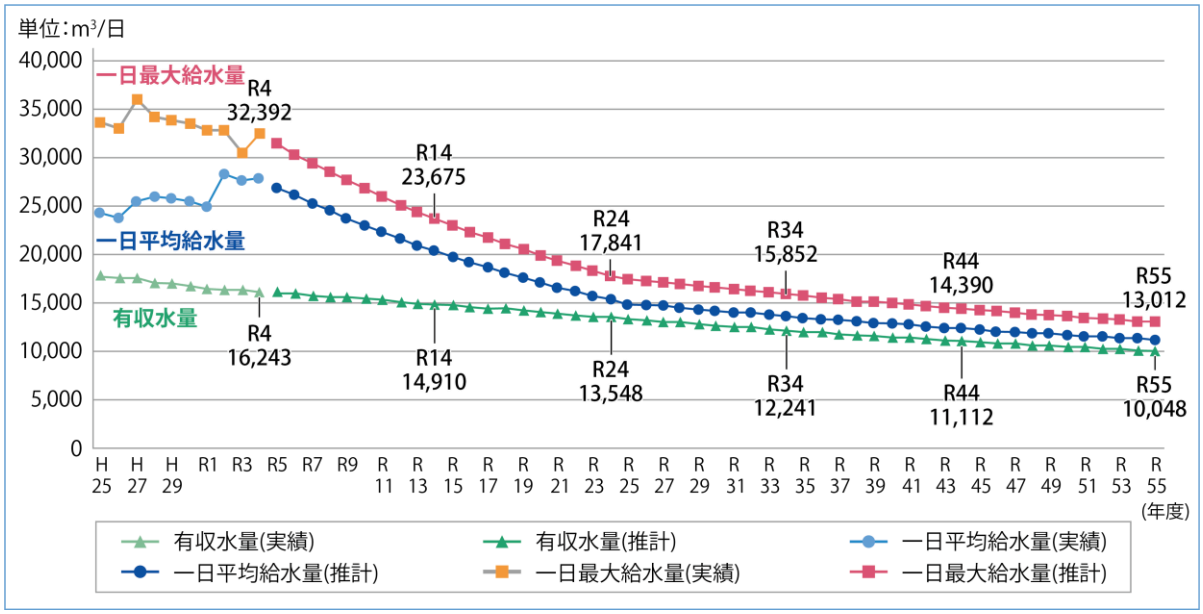

図 2.2 水量の見通し

3.2. 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量の減少に伴い減少する見込みです。

令和 2 年度（2020）から令和 4 年度（2022）までの平均供給単価 150 円/m³ を将来の供給単価と設定した場合、令和 14 年度（2032）には 8 億 1,600 万円となり、令和 4 年度（2022）に対しておよそ 7,000 万円減少することが予測されます。

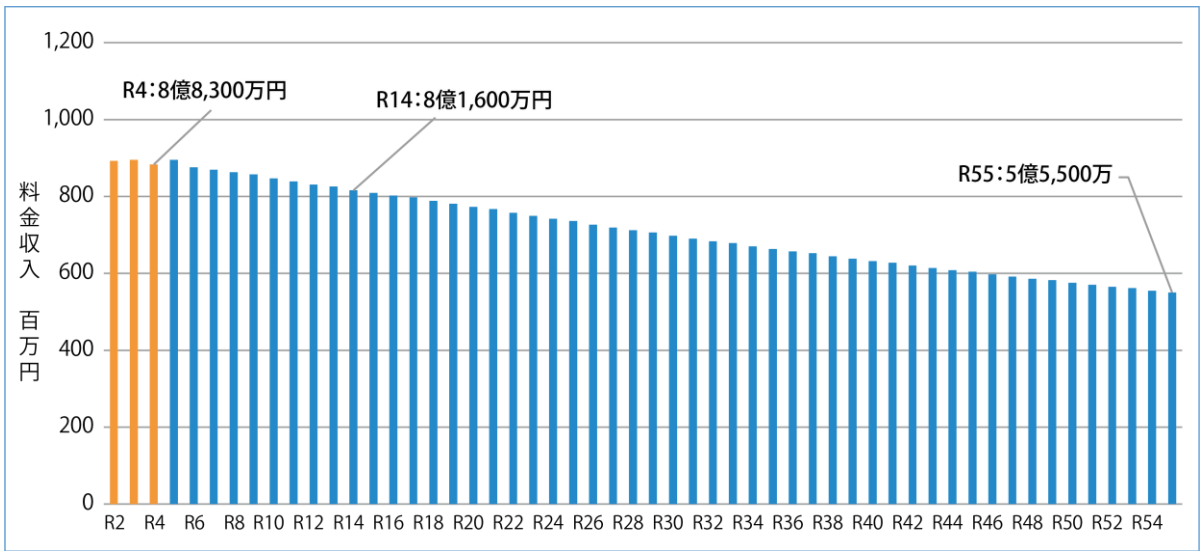

図 2.3 料金収入の見通し

3.3. 組織の見通し

組織体制は、北杜市上下水道局として上下水道総務課、上下水道施設課、上下水道維持課により事業経営を行う見込みです。

水道事業に従事する職員数は、外部委託等により民間活力の導入を推進することで中長期的に削減することが見込まれます。

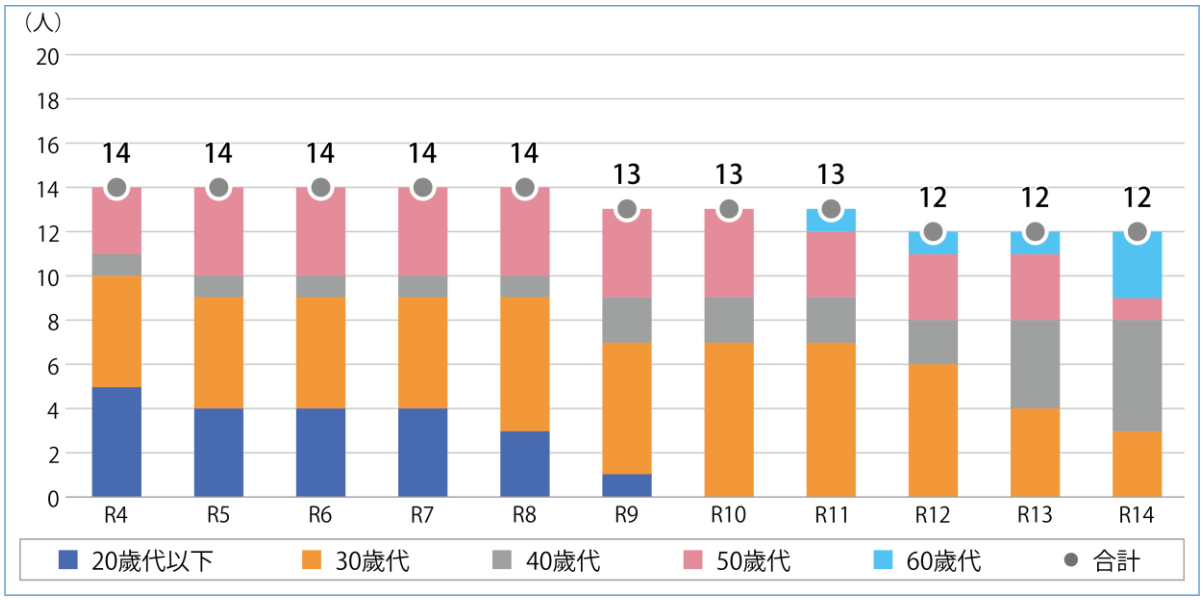

図 2.4 職員数の見通し

4. 経営の基本方針

北杜市は、水道事業経営の効率化を目的とした経営の一元化を図るため、令和２年度（2020）に北杜市水道事業を創設し、施設管理や経営の体制を新たに、水道サービスの維持・向上、経営基盤の強化に取り組んできました。

現在は、これまでの取り組みにより、水道事業の中で埋もれていた課題や取り組むべき事項が明らかとなってきたところです。

北杜市水道事業は、目標・戦略の設定の前提となる基本理念を掲げており、これを達成するための将来像「市民が信頼する安心・安全な水の供給」を定めています。

基本理念

1. 安全で良質な水道水の安定的供給、地震等の災害時にあっても一定量の水道水の供給を確保する。
2. 利用者のニーズを把握した上で、給水、料金、電話・窓口対応等あらゆる水道サービスの向上を図る。
3. ライフラインとしての水道の公共的機能を維持するとともに、水道事業を運営する公営企業としての役割を果たすために、経営効率化や社会的責務としての環境への配慮など、持続可能な事業経営を目指す。

将 来 像

市民が信頼する安心・安全な水の供給

5. 投資財政計画（収支計画）

5.1. 投資・財政計画（収支計画）の考え方

a) 投資についての考え方

本市水道事業は、管路の更新について、職員による施設監視強化、並びに AI 劣化診断を実施し、その成果により緊急性の高い老朽箇所から優先的に更新することで、管路更新事業量の平準化・先送りによる更新費用の抑制を図り、年間約 6 億円程度の建設改良費を見込んでいます。

漏水の低減後、必要水量を正確に把握することを第 1 段階、把握した水量により適正な施設規模による配水池等の施設更新を行うことを第 2 段階として、計画的な施設更新を行うこととしています。

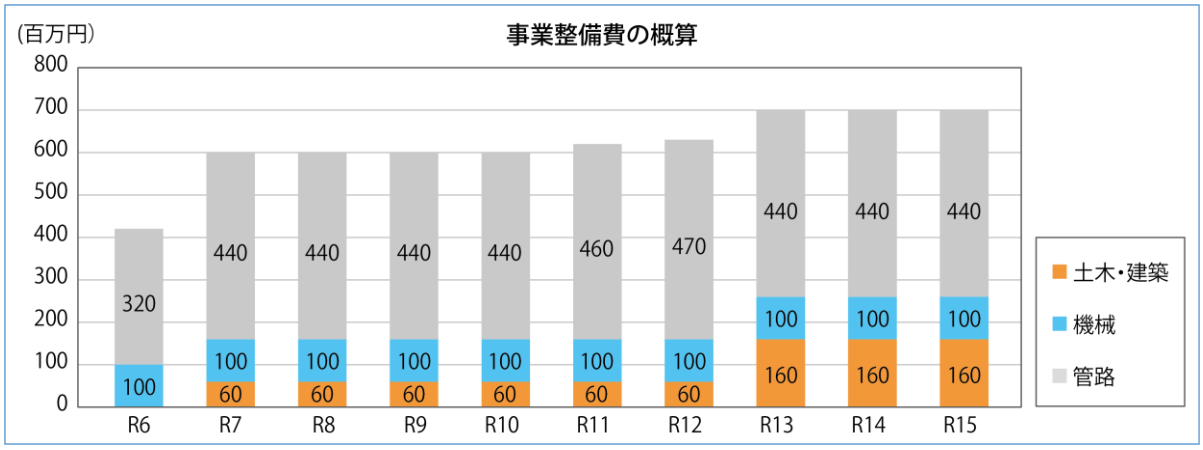

図 2.5 計画期間における整備事業費

b) 財源についての考え方

建設改良費の財源は、企業債を主な財源とし、国庫補助金、自己資金により補填しています。国庫補助金は、補助対象事業の 25%に充当し、国庫補助金を除いた事業費の 75%は企業債を借り入れることとしていますが、全ての事業が借入対象ではないため、不足する費用については、自己資金により補填する必要があります。

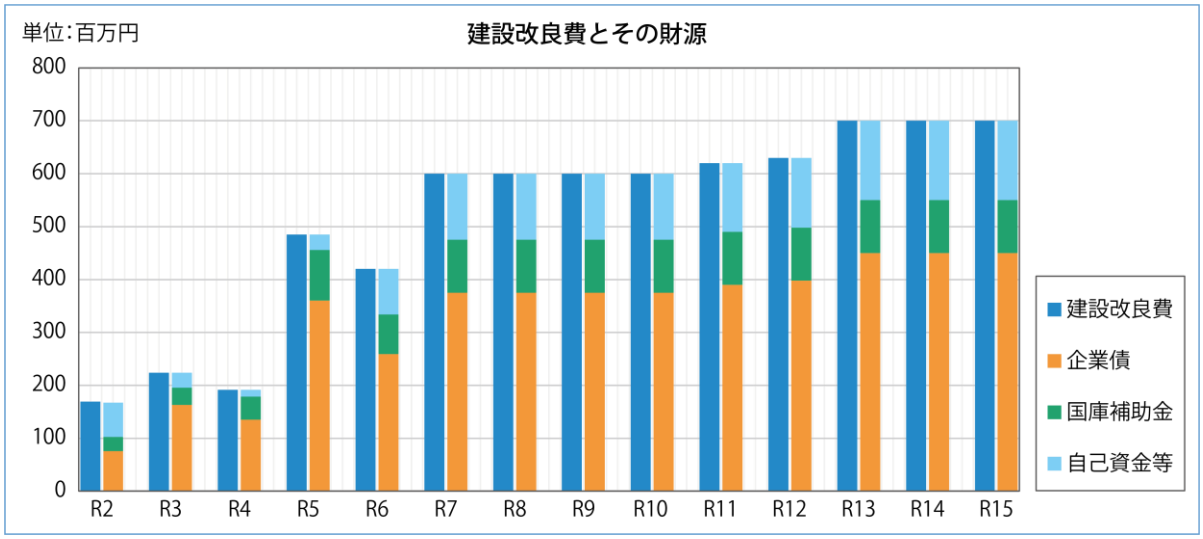

図 2.6 建設改良費とその財源の内訳

c) 目標設定

投資・財政計画を検討する上での目標設定は下表のとおりです。

表 2.5 設定した目標値

指標	R4 （2022）	R10 （2028）	R15 （2033）	長期
経常収支比率（%）	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
管路更新率（%）	0.09	1.85	3.16	1.7※
有収率（%）	58.1	67.4	75.0	90

※耐用年数を 60 年とした場合に法定耐用年数超過管路が生じない更新率

d) 収入と支出についての考え方

投資・財政計画を検討する上での収益と支出の設定方法は下表のとおりです。

表 2.6 水道事業における収入と支出についての考え方

種別		項目	計算方法
収益的	収入	料金収入	・供給単価（円/m^3） ×有収水量（m^3/年） ・有収水量は水需要予測により算定した。
		他会計補助金 他会計負担金 （一般会計繰入金）	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。
		長期前受金戻入額	・既往分は令和 3 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は建設改良費に充当する補助金から計上した。
	支出	人件費	・一人当たりの給与（円/人）×職員数（人） ・職員数は、外部委託の活用により減少することを見込むこととした。
		動力費・薬品費	・R4 単価に物価上昇率を乗じた単価を設定し、給水量で乗じることで算定した。
		修繕費・受水費	・過年度実績より一定額を計上することとした。
		減価償却費	・既往分は令和 3 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。
		支払利息	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より 30 年償還 5 年据置、年利 1.0%で算定し計上した。
資本的	収入	企業債	・建設改良費から国庫補助金を除いた費用の 75%を計上した。
		他会計補助金 他会計負担金 （一般会計繰入金）	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。 （公債費繰入金「元金分」）
		国庫（県）補助金	・補助対象事業の 25%を計上した。
		工事負担金	・過年度実績より将来一律で計上した。
	支出	建設改良費	・法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合、年間約 8 億円となるが、管路の AI 劣化診断の成果により、緊急性の高い老朽箇所を優先することで、年間約 6 億円を見込んだ。
		企業債償還金	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より 30 年償還 5 年据置、年利 1.0%で算定し計上した。

5.2. 投資・財政計画（収支計画）

a)収益的収支の分析

純利益は、令和７年度（2025）からマイナスとなります。事業の継続性を確認するにあたり本計画内で収支の均衡を図るため、資金残高（キャッシュ）が枯渇する前年の令和８年度（2026）より、供給単価を見直すことを想定しました。収支が支出を上回るために必要となる供給単価は、188 円（25%増）となりました。

今後は、具体的な料金の改定について検討し、収支の均衡に取り組んでいきます。

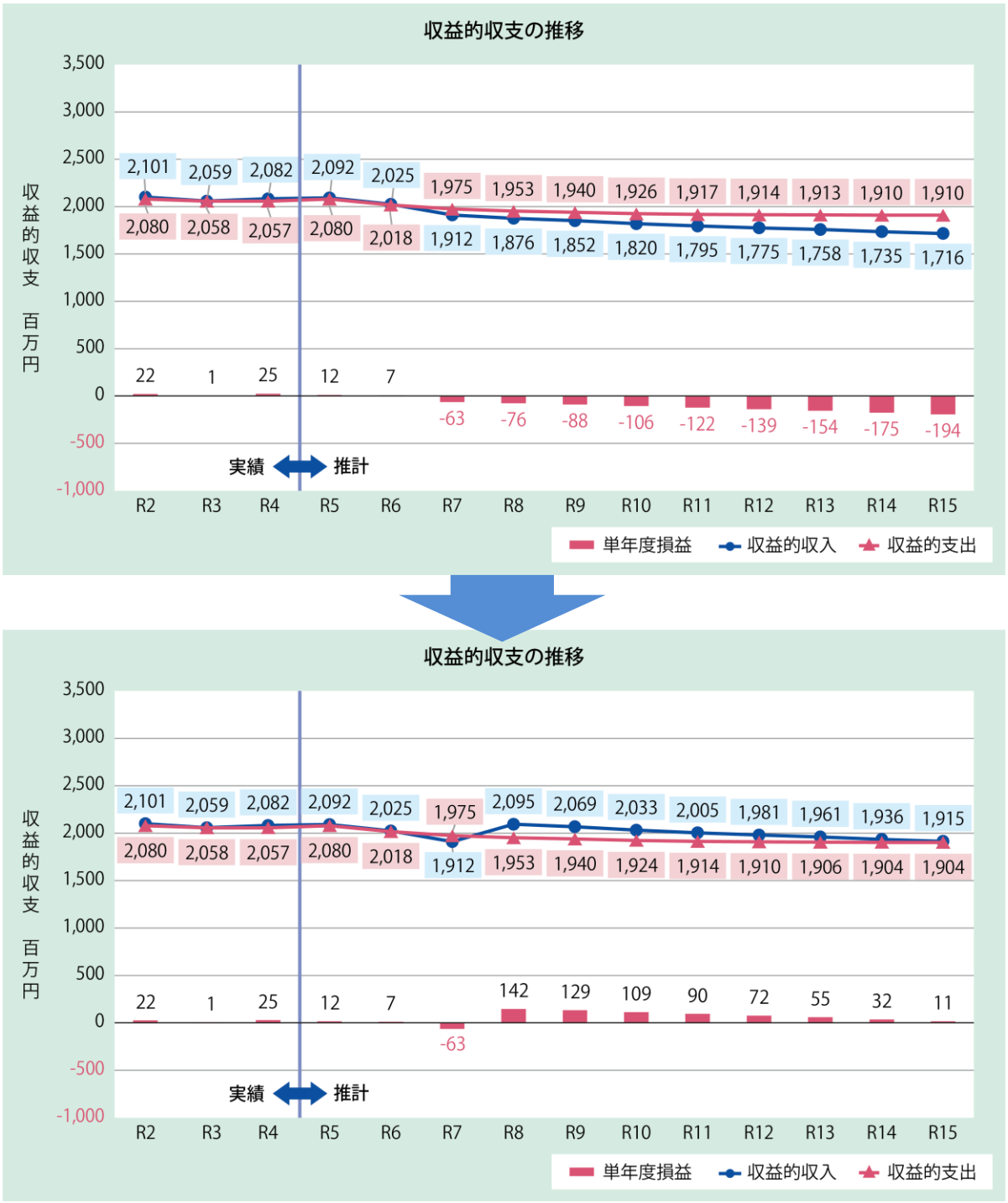

図 2.7 収益的支出の見通し

b) 資本的収支の分析

補填財源残高は、資本的収支の不足額を補填するため徐々に減少します。

本計画内において、収支の均衡を図るために供給単価を見直した場合、純利益、新規取得する資産の減価償却費が増加することにより、補填財源残高は増加します。企業債充当率の抑制や今後の大規模更新等に必要な投資額を確保する余地が生まれてきます。

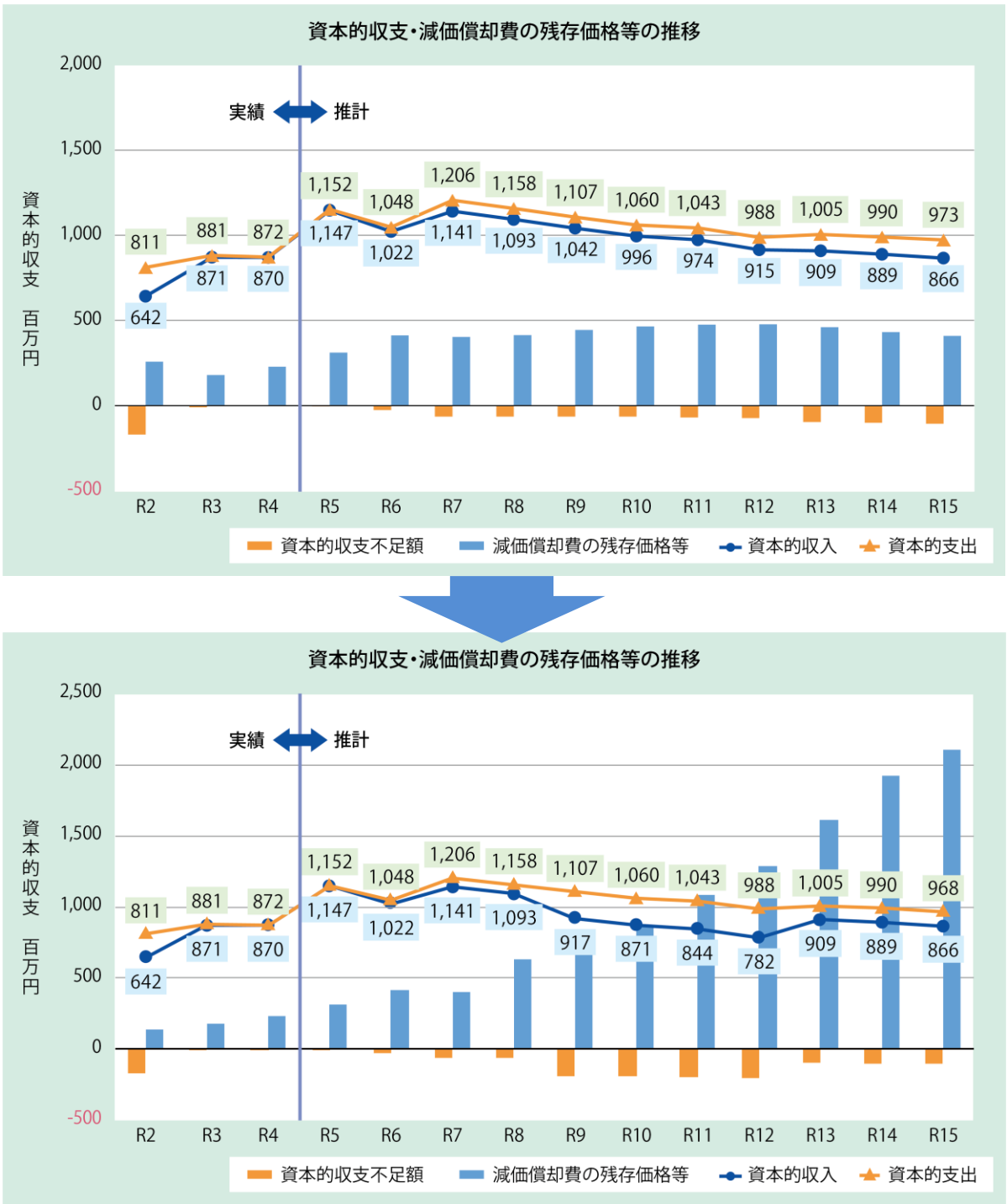

図 2.8 資本的支出の見通し

c) 資金残高の分析

資金残高は、令和９年度（2027）よりマイナスに転じ、収益的収支の不足額の補填や実際の投資に必要となる資金の確保が困難となり、健全な経営ができない状況となる見込みです。

供給単価を見直すことにより、資金残高の消費を抑制することが可能となり、今後の投資財源等を確保することができます。

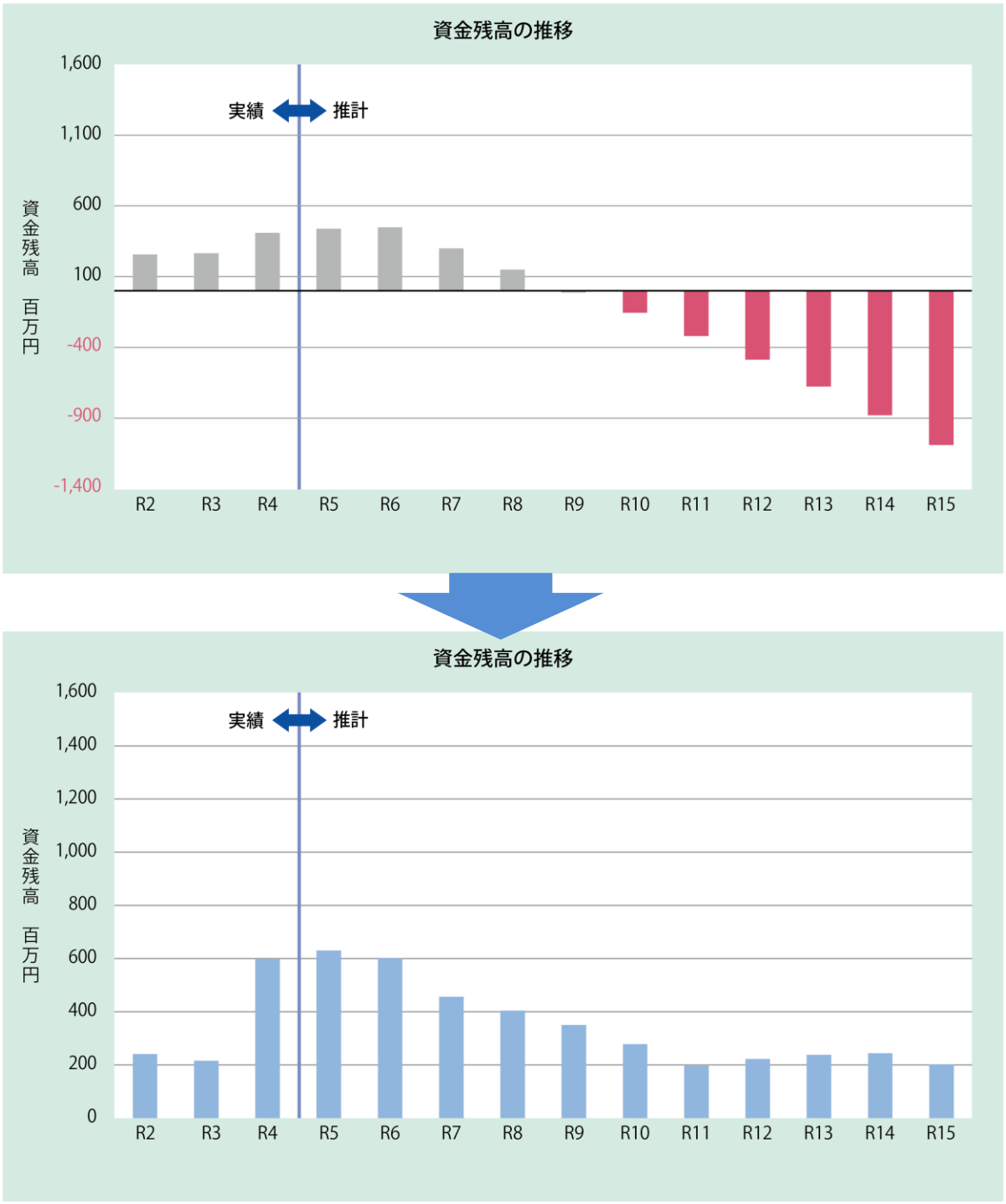

図 2.9 資金残高の見込み

5.3. 投資・財政計画（収支計画）で今後検討予定の取組みの概要

a)投資についての検討状況等

①民間の資金・ノウハウ等の活用

これまで公金徴収業務等の民間委託を導入し、事務処理の効率化を図りました。今後も他事業体の先進事例や国の動向について調査し､有効な手法について導入の可能性を検討していきます。

②施設・設備の廃止・統合

水道事業の合併により、多くの施設・設備を有しています。本市水道事業では、管路の整備を優先し、漏水率の低下を図るとともに配水量を把握した上で、適正な水量による施設の整備を計画しています。管路整備の進捗に応じて、施設統廃合、水運用計画の策定に取り組み、施設・設備の統廃合に取り組んでいきます。

③施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在は、管路の整備を優先しており、施設・設備の運用は点検後の事後対応、修繕により健全な状態を維持しています。管路の更新については、職員による施設監視強化、並びに AI 劣化診断による老朽化、漏水の恐れがある管路を優先的に実施することで投資の抑制を図り、健全な管路は先送りすることで平準化を図っていきます。

管路以外の施設や設備については管路の更新後、施設の統廃合、規模の適正化を図り、効率的な更新を実施します。

④広域化

山梨県では広域化・広域連携を踏まえて、今後の広域化の推進方策や当面の具体的取組の内容及びスケジュールを示す「山梨県水道広域化推進プラン」を策定しました。この推進プランや国の方針や動向を注視し、広域連携に関する検討を進めます。

b)財源についての検討状況等

①料金

料金については、今回の計画により計画期間において財政状況が逼迫し、健全な経営が困難となることが予見されることから、料金改定に取り組んでいきます。

②企業債

企業債は、借入率を過去の借入率と同様に建設改良費の 75%として実施する見込みです。

③繰入金

一般会計からの繰入金の内、基準内繰入金は総務省で定められた繰出基準に則しています。基準外繰入金は、本市アクションプランで定められた繰出額を上回らない金額として制限を設けています。

c)投資以外の経費についての検討状況等

受水費は、本市水道事業の経費の中で多くの割合を占めています。今後、管路整備等による漏水の解消等を進めることにより、必要となる水量は減少する見込みです。これらの計画を水道ビジョンに示し、関係者との協議を進めていきます。

6. 経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ

今回の計画を踏まえ、経営戦略の見直しと健全な経営を行うための料金の見直し検討に向けたロードマップを作成しました。

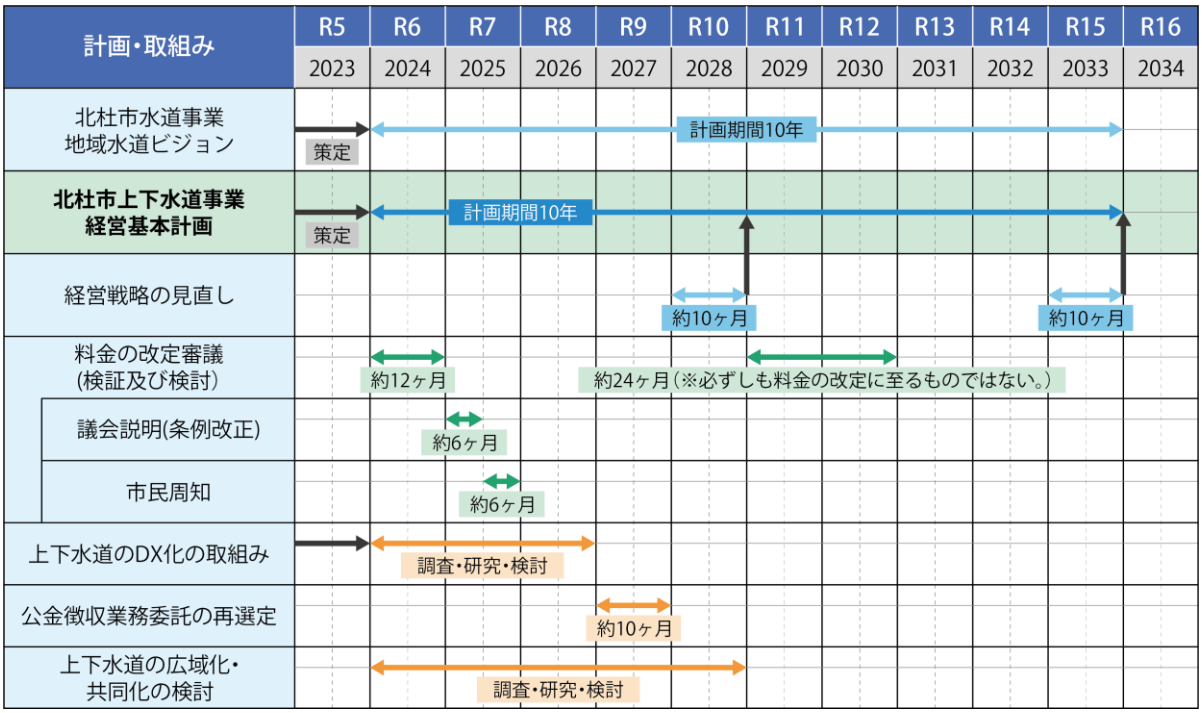

図 2.10 ロードマップ

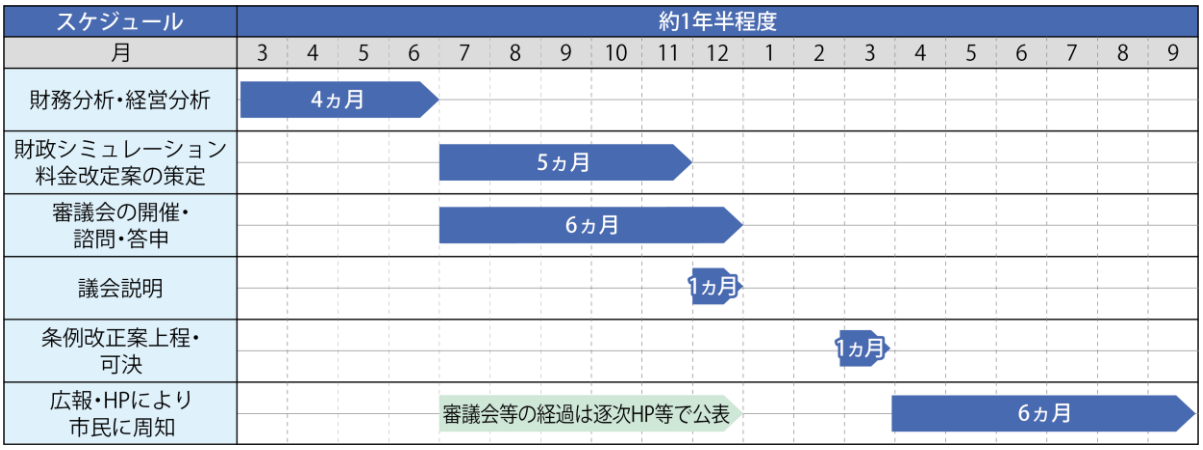

※参照：「水道料金改定業務の手引き　（平成 29 年 3 月　公益社団法人　日本水道協会）」p.16

図 2.11 参考　料金改定プロセスの例

表 2.7 投資・財政計画（収益）【水道】

（収支計画）

（単位：千円，％）

区分			年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収益的収入	1.営業収益	（A）	891,894	926,989	887,836	881,485	1,093,932	1,086,850	1,073,826	1,063,807	1,053,789	1,046,666	1,035,124	1,026,478
		（1）料金収入		883,494	895,252	875,836	869,485	1,081,932	1,074,850	1,061,826	1,051,807	1,041,789	1,034,666	1,023,124	1,014,478
		（2）受託工事収益	（B）	70	10,260										
		（3）その他		8,330	21,477	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		2.営業外収益		1,190,592	1,165,399	1,136,840	1,030,206	1,001,004	981,990	959,154	941,078	927,700	914,786	900,748	888,460
		（1）補助金		237,196	247,700	300,789	236,783	234,833	233,728	231,725	230,049	228,758	227,911	229,622	231,500
			他会計補助金	237,196	247,700	300,789	236,783	234,833	233,728	231,725	230,049	228,758	227,911	229,622	231,500
			その他補助金												
		（2）長期前受金戻入		891,828	860,874	786,464	748,687	725,635	711,109	693,077	679,071	669,042	658,502	644,185	631,229
		（3）その他		61,568	56,825	49,587	44,736	40,536	37,153	34,352	31,958	29,900	28,373	26,941	25,731
		収入計	（C）	2,082,486	2,092,388	2,024,676	1,911,691	2,094,936	2,068,840	2,032,980	2,004,885	1,981,489	1,961,452	1,935,872	1,914,938
	収益的支出	1.営業費用		1,934,881	1,974,267	1,929,222	1,895,419	1,879,189	1,871,165	1,860,058	1,854,478	1,852,888	1,852,177	1,849,322	1,848,421
		（1）職員給与費		92,022	96,203	84,000	84,000	84,000	78,000	78,000	78,000	72,000	72,000	72,000	72,000
			基本給	44,884	46,945	43,000	43,000	43,000	40,000	40,000	40,000	37,000	37,000	37,000	37,000
			退職給付費												
			その他	47,138	49,258	41,000	41,000	41,000	38,000	38,000	38,000	35,000	35,000	35,000	35,000
		（2）経費		943,948	982,756	960,504	959,848	959,203	963,619	962,545	961,719	965,893	965,306	964,354	963,641
			動力費	62,070	67,556	84,081	83,471	82,872	82,329	81,332	80,564	79,797	79,252	78,367	77,705
			薬品費	6,073	6,203	6,423	6,377	6,331	6,290	6,213	6,155	6,096	6,054	5,987	5,936
			修繕費	50,751	40,533	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000
			委託料	130,223	176,353	127,000	127,000	127,000	132,000	132,000	132,000	137,000	137,000	137,000	137,000
			受水費	634,918	634,918	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000
			その他	59,913	57,193	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
		（3）減価償却費		898,911	895,308	884,718	851,571	835,986	829,546	819,513	814,759	814,995	814,871	812,968	812,780
		2.営業外費用		122,371	100,208	88,377	79,519	73,369	68,882	64,078	60,007	56,658	54,284	54,563	55,231
		（1）支払利息		112,827	100,208	88,377	79,519	73,369	68,882	64,078	60,007	56,658	54,284	54,563	55,231
		（2）その他		9,544											
		支出計	（D）	2,057,252	2,074,475	2,017,599	1,974,938	1,952,558	1,940,047	1,924,136	1,914,485	1,909,546	1,906,461	1,903,885	1,903,652
	経常損益（C）－（D）		（E）	25,234	17,913	7,077	△ 63,247	142,378	128,793	108,844	90,400	71,943	54,991	31,987	11,286
特別利益			（F）												
特別損失			（G）		5,455										
特別損益（F）－（G）			（H）		△ 5,455										
当年度純利益（又は純損失）（E）＋（H）				25,234	12,458	7,077	△ 63,247	142,378	128,793	108,844	90,400	71,943	54,991	31,987	11,286
繰越利益剰余金又は累積欠損金			（I）	228,522	311,656	412,353	402,697	632,790	755,020	865,300	1,083,206	1,287,655	1,609,922	1,921,608	2,108,187
流動資産			（J）	456,957	540,091	640,788	631,132	861,225	983,455	1,093,735	1,311,641	1,516,090	1,838,357	2,150,043	2,336,622
		うち未収金		60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500
流動負債			（K）	894,848	22,028	38,788	12,193	9,508	14,089	23,468	△4,885	7,557	45,634	38,874	△207,988
		うち建設改良費分		664,998											
		うち一時借入金													
		うち未払金		146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$				25.62	34.00	46.44	45.68	57.85	69.47	80.58	101.82	122.19	153.81	185.64	205.38
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額			（L）												
営業収益ー受託工事収益（A）－（B）			（M）	891,824	916,729	887,836	881,485	1,093,932	1,086,850	1,073,826	1,063,807	1,053,789	1,046,666	1,035,124	1,026,478

表 2.8 投資・財政計画（資本）【水道】

（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的収支	資本的収入	1.企業債	134,900	360,200	259,000	375,000	375,000	250,000	250,000	260,000	265,000	450,000	450,000	450,000
		うち資本費平準化債												
		2.他会計出資金												
		3.他会計補助金	252,497	276,804	298,871	287,591	261,093	235,497	210,636	193,281	160,842	132,836	122,794	112,541
		4.他会計負担金	351,353	351,787	329,091	318,659	296,850	271,454	249,904	230,227	196,107	165,977	155,899	143,522
		5.他会計借入金												
		6.国（都道府県）補助金	43,720	95,750	75,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		7.固定資産売却代金												
		8.工事負担金	87,087	62,752	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		9.その他	487											
		計　（A）	870,044	1,147,293	1,021,962	1,141,250	1,092,943	916,951	870,540	843,508	781,949	908,813	888,693	866,063
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額　（B）												
		純計（A）－（B）　（C）	870,044	1,147,293	1,021,962	1,141,250	1,092,943	916,951	870,540	843,508	781,949	908,813	888,693	866,063
	資本的支出	1.建設改良費	191,799	485,059	420,000	600,000	600,000	600,000	600,000	620,000	630,000	700,000	700,000	700,000
		うち職員給与費	7,263	8,020	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
		2.企業債償還金	679,746	666,234	627,762	606,050	557,743	506,751	460,340	423,308	357,923	304,980	290,114	268,488
		3.他会計長期借入返還金												
		4.他会計への支出金												
		5.その他	40	58										
		計　（D）	871,585	1,151,351	1,047,762	1,206,050	1,157,743	1,106,751	1,060,340	1,043,308	987,923	1,004,980	990,114	968,488
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－（C）　（E）			1,541	4,058	25,800	64,800	64,800	189,800	189,800	199,800	205,974	96,167	101,421	102,425
補填財源		1.損益勘定留保資金	228,522	311,656	412,353	402,697	632,790	755,020	865,300	1,083,206	1,287,655	1,609,922	1,921,608	2,108,187
		2.利益剰余金処分額												
		3.繰越工事資金												
		4.その他												
		計　（F）	228,522	311,656	412,353	402,697	632,790	755,020	865,300	1,083,206	1,287,655	1,609,922	1,921,608	2,108,187
補填財源不足額（E）－（F）			△226,981	△307,598	△386,553	△337,897	△567,990	△565,220	△675,500	△883,406	△1,081,681	△1,513,755	△1,820,187	△2,005,762
他会計借入金残高　（G）														
企業債残高　（H）			6,127,096	5,821,062	5,452,300	5,221,250	5,038,507	4,781,756	4,571,416	4,408,108	4,315,185	4,460,205	4,620,091	4,801,604

○キャッシュ

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金収支	409,844	439,430	449,601	300,234	368,349	310,603	245,125	163,820	74,202	93,139	98,062	96,105
未払金	146,827											
未収金	60,500											
現金預金収支	323,517	439,430	449,601	300,234	368,349	310,603	245,125	163,820	74,202	93,139	98,062	96,105

第3編　下水道事業

1. 事業概要

1.1. 北杜市下水道事業の概要

本市は、8 町村が合併し誕生した経緯から、「特環」として 13 処理区、「農集」として 26 処理区が存在していました。近年は、事業運営の適正化を図っており特環施設 2 箇所、農集施設 1 箇所の統廃合を実施しました。

現在は、特環、農集、特排の 3 事業を「北杜市下水道事業」に統合して運営しています。

1.2. 運営状況等

a）汚水処理事業の現況

本市の汚水処理 3 事業における現況は下表に示すとおりです。

表 3.1 北杜市下水道事業における事業別処理場数と概要

特環	供用開始年度（供用開始後年数）	昭和 62 年（1987）5 月 1 日（36 年）
	法適用（全部・財務）・非適用の区分	法適用（全部）令和 2 年（2020）4 月 1 日
	処理区域面積	1,746 ha
	処理区域内人口	29,065 人
	水洗化人口	23,014 人
	処理区域内人口密度	16.6 人/ha
	流域下水道等への接続の有無	無
	処理場数	11 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	実施中（処理場の統合）

農集	供用開始年度（供用開始後年数）	平成 6 年（1994）2 月 14 日（29 年）
	法適用（全部・財務）・非適用の区分	法適用（全部）令和 2 年（2020）4 月 1 日
	処理区域面積	916 ha
	処理区域内人口	10,900 人
	水洗化人口	8,605 人
	処理区域内人口密度	11.9 人/ha
	流域下水道等への接続の有無	無
	処理場数	25 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	実施中（処理場の統合）

特排	供用開始年度（供用開始後年数）	平成 15 年（2003）7 月 1 日（20 年）
	法適用（全部・財務）・非適用の区分	法適用（全部）令和 2 年（2020）4 月 1 日
	処理区域面積	13 ha
	処理区域内人口	191 人
	水洗化人口	177 人
	処理区域内人口密度	14.7 人/ha
	設置基数	105 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	無

※「令和 4 年度決算統計」を参照

b）使用料の現況

本市の下水道の使用料体系は、基本使用料と基本水量を設けた逓増型の累進使用料制を採用しています。

過去の改定としては、平成 24 年（2012）1 月に見直しを行い、2 年間の経過措置を実施し、平成 26 年（2014）6 月調定分から改定（統一）となっています。

下水道使用料等は基本使用料（1 か月当たり 10m³）と使用水量に応じた超過使用料からなっています。具体的な使用料体系は下表のとおりです。

表 3.2 北杜市下水道事業の使用料体系

基本使用料（円）	
特環・農集	特排
1,000	800

水量	超過使用料（円／㎥）
	特環・農集・特排
10 ㎥まで	基本使用料に含む
11～30 ㎥	110
31～50 ㎥	150
51～100 ㎥	180
101～500 ㎥	190
501～㎥	200

1.3. これまでの主な効率化・経営健全化の取組み

a）統廃合事業の推進

いずれの事業でも処理区域内人口、水洗化人口は減少傾向にあります。そのため、施設が遊休化により余剰となる固定的経費を削減するため、統廃合事業を進めています。処理施設は 39 施設（特環 13、農集 26）ありましたが、平成 29 年度（2017）に清里駅前処理区（特環）と下念場地区（農集）を清里南部処理区（特環）に統合、令和 2 年度（2020）さくら団地処理区（特環）を須玉第 1 処理区（特環）に統合したことで、36 施設（特環 11、農集 25）となりました。

b）組織体制の効率化

水道事業での説明のとおり。

c）地方公営企業会計の導入

水道事業での説明のとおり。

d）固定資産台帳の整備

水道事業での説明のとおり。

e）企業債の償還

「北杜市行財政改革大綱アクションプラン」により、毎年度、起債発行額を元金償還額の範囲内と定め、起債発行の抑制に努めてきました。

特環の令和 4 年度（2022）末の企業債残高は約 155 億 4,100 万円となり 5 年間で約 54 億 1,400 万円の償還を行ってきました。

農集の令和 4 年度（2022）末の企業債残高は約 44 億 5,700 万円となり 5 年間で約 22 億 4,900 万円の償還を行ってきました。

特排の令和 4 年度（2022）末の企業債残高は約 4,050 万円となり 5 年間で約 1,050 万円の償還を行ってきました。

f）下水道台帳システム等の導入

特環と農集では、下水道台帳システム（マッピングシステム）の導入により、窓口での市民や業者からの問合せに対して速やかに対応することが可能となりました。

2. 現状評価・課題の抽出

2.1. 経営比較分析表による現状評価

経営比較分析表において､法適用の下水道事業の分析に用いられている指標は次のとおりです。

類似団体は、総務省において処理区域内人口、処理区域内人口密度と供用開始後年数により設定されており、特環は「D1」、農集は「F2」、特排は「K2」に類しています。

指標の種類	指標名
１.経営の健全性・効率性	１.経常収支比率
	２.流動比率
	３.企業債残高対事業規模比率
	４.経費回収率
	５.汚水処理原価
	６.施設利用率
	７.水洗化率
２.老朽化の状況	１.有形固定資産減価償却率

１－１　経常収支比率（%）	
指標の概要	経常収支比率は、当該年度において下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益によって、人件費や修繕費等の営業費用や支払利息をどの程度まかなえているかを表す指標です。 本指標は、単年度の収支が黒字である 100%以上となっている必要があり、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善を図る必要があります。
計算式	経常収益÷経常費用×100

特環　① 経営収支比率(%)　全国平均 104.54

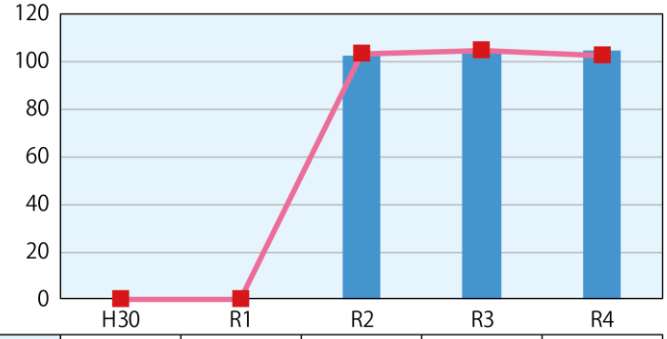

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	102.58	104.87	104.23
類団平均値	0	0	102.70	104.11	101.98

農集　① 経営収支比率(%)　全国平均 103.61

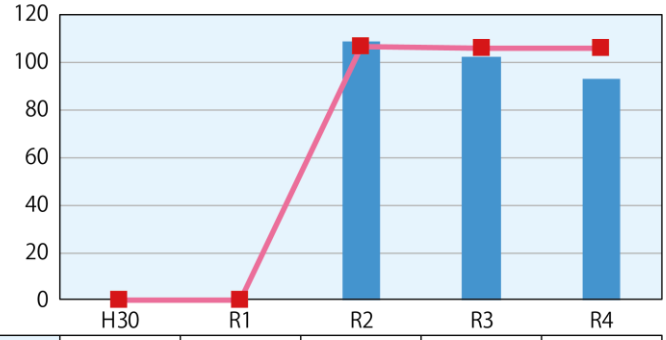

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	108.64	101.91	93.21
類団平均値	0	0	106.37	106.07	105.5

特排　① 経営収支比率(%)　全国平均 100.42

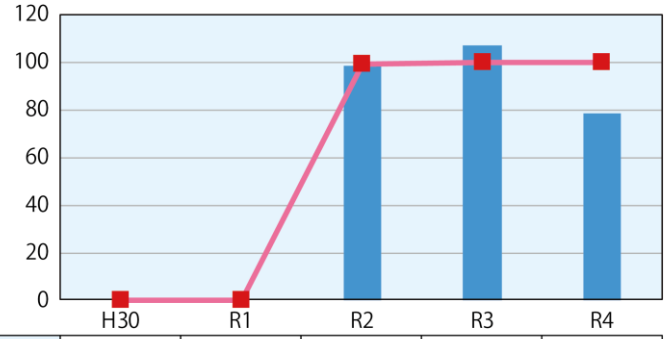

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	98.74	107.28	78.36
類団平均値	0	0	99.03	100.41	100.17

分析結果

本市は、特環では 100%を上回っており黒字となっていますが、これは一般会計から繰出基準外の繰入れが行われた結果によるものであり、受益者負担を原則とする公営企業としては今後の動向に注視しつつ、一般会計からの繰入金を基準内繰入のみで収支の均衡を保てるよう支出の削減と使用料改定による使用料の適正化などにより経営改善に取り組む必要があります。

１－２　流動比率（%）	
指標の概要	本指標は、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等を保有する状態（100%以上）である必要があります。
計算式	流動資産÷流動負債×100

特環

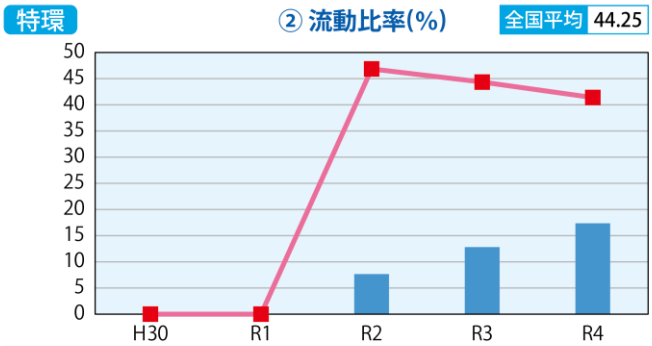

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	7.66	12.81	17.36
類団平均値	0	0	46.85	44.35	41.51

農集

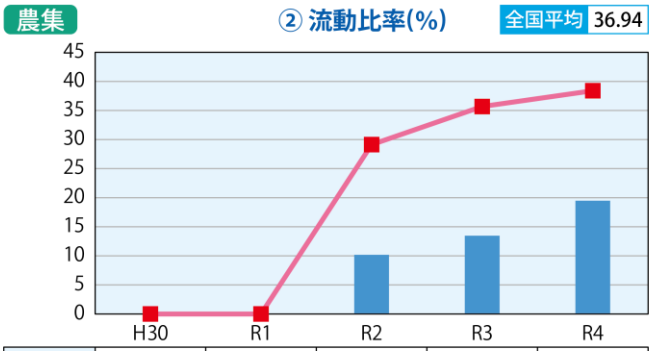

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	10.18	13.46	19.48
類団平均値	0	0	29.13	35.69	38.40

特排

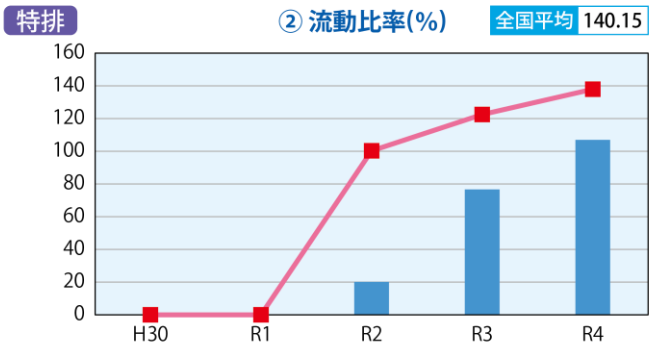

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	20.16	76.80	107.16
類団平均値	0	0	100.47	122.71	138.20

分析結果

本市は 3 事業とも年々増加していますが、100%を大きく下回り、全国平均や類似団体を下回る状況であり、経営改善を図る必要があります。

１－３　企業債残高対事業規模比率	
指標の概要	本指標は、企業債残高の規模を示す指標であり、企業債への依存度や施設整備の積極性を示しています。
計算式	（企業債現在高合計　－　一般会計負担額）÷ （営業収益　－　受託工事収益　－　雨水処理負担金）

特環　③ 企業債残高対事業規模比率(%)　全国平均 1,182.11

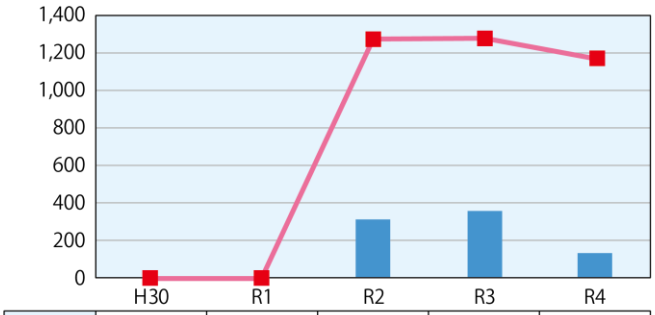

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	298.12	348.76	124.43
類団平均値	0	0	1268.63	1283.69	1160.22

農集　③ 企業債残高対事業規模比率(%)　全国平均 809.19

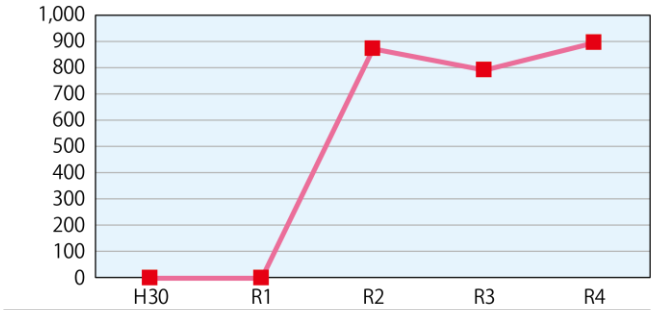

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	0	0	0
類団平均値	0	0	867.83	791.76	900.82

特排　③ 企業債残高対事業規模比率(%)　全国平均 307.39

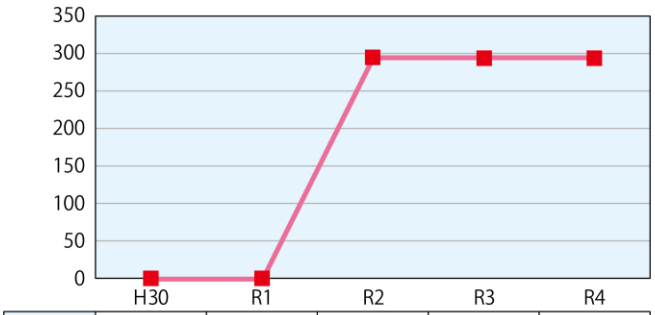

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	0	0	0
類団平均値	0	0	294.27	294.09	294.09

分析結果

本市は、類似団体や全国平均と比べ、本指標が低い値となっており、近年投資を抑制して企業債に極力依存していなかったことが要因と言えます。

今後は、機械設備や電気設備といった耐用年数の比較的短い施設から更新が必要となりますので、企業債残高の減少を踏まえ、企業債への依存度に留意した健全経営を目指すことが望ましいと言えます。

１－４　経費回収率（%）	
指標の概要	経費回収率は、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。100%を上回ると処理に係る費用を下水道使用料でまかなえており、下回る場合は使用料収入以外の収入でまかなわれていることになります。
計算式	使用料単価÷処理原価×100

特環

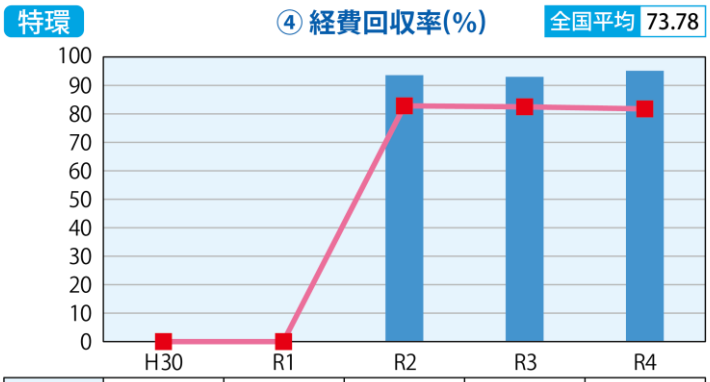

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	93.60	93.01	95.16
類団平均値	0	0	82.88	82.53	81.81

農集

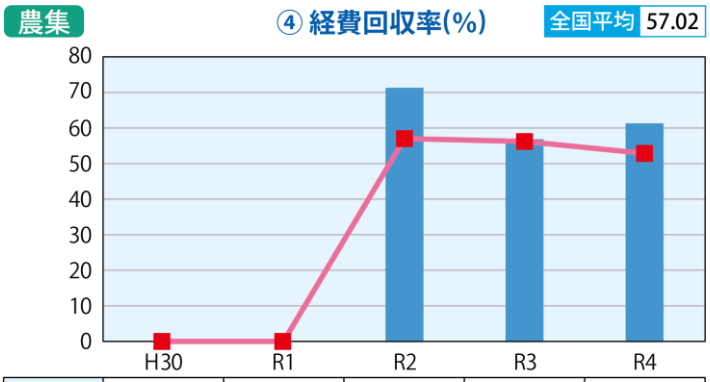

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	71.33	56.91	61.35
類団平均値	0	0	57.08	56.26	52.94

特排

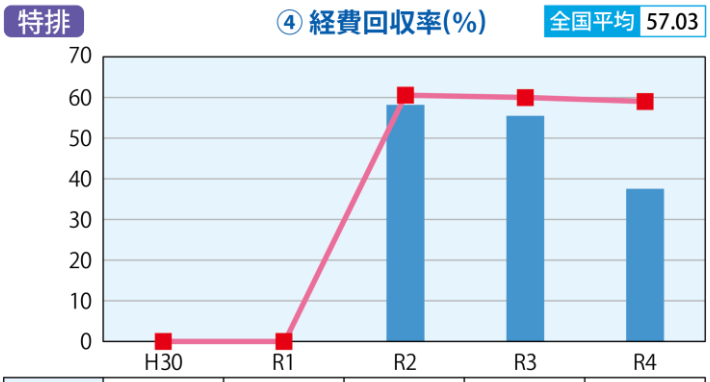

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	58.19	55.48	47.36
類団平均値	0	0	60.59	60.00	59.01

分析結果

本市は、特環と農集では類似団体よりも高い値となっていますが、100%を下回っており、汚水処理に係る収入を使用料の改定でまかなえるように検討する必要があります。

１－５　汚水処理原価（円/㎥）	
指標の概要	汚水処理原価は、有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。
計算式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量×100

特環　⑤ 汚水処理原価(円)　全国平均 220.62

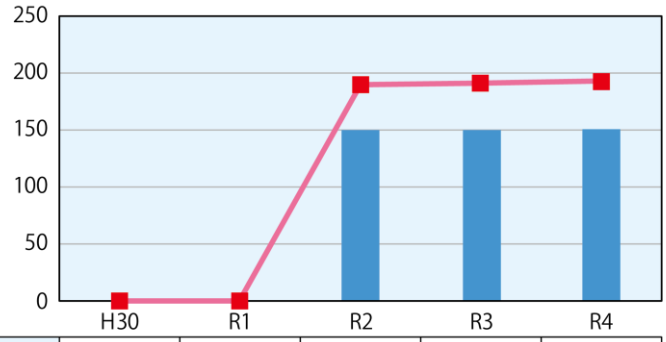

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	150.00	150.00	150.00
類団平均値	0	0	187.76	190.48	193.59

農集　⑤ 汚水処理原価(円)　全国平均 273.68

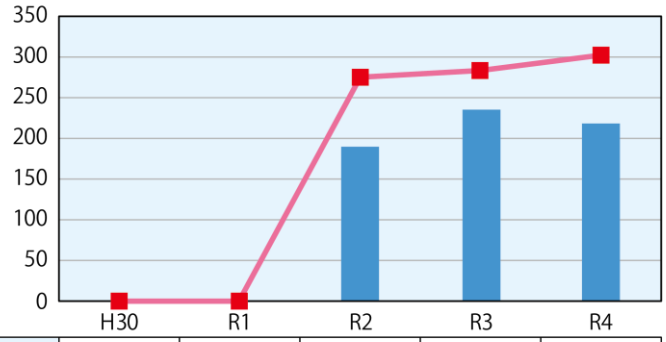

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	187.15	235.18	218.09
類団平均値	0	0	274.99	282.09	303.28

特排　⑤ 汚水処理原価(円)　全国平均 294.83

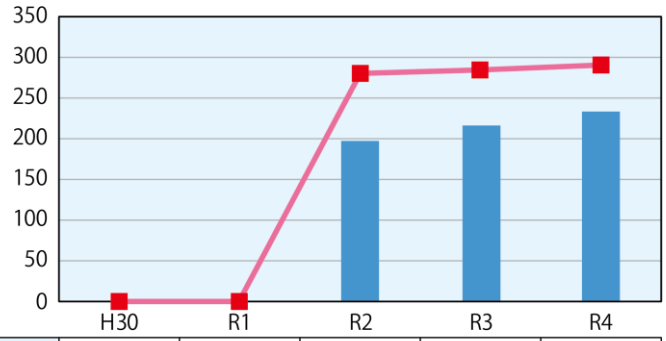

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	195.95	214.41	234.88
類団平均値	0	0	280.23	282.71	291.82

分析結果

本市の下水 3 事業の汚水処理原価は、類似団体平均よりも低い数値となっていますが、今後、老朽化施設等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該指標は悪化する可能性があります。近年着手を開始した処理区の統廃合事業を進めることで、施設利用率（後出）の向上や民間委託方法の効率化なども図りながら維持管理を低減することが望まれます。

１－６　施設利用率（%）	
指標の概要	本指標は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、100%を下回るほど施設の能力に余裕があると言えます。
計算式	一日平均処理量÷処理能力×100

特環

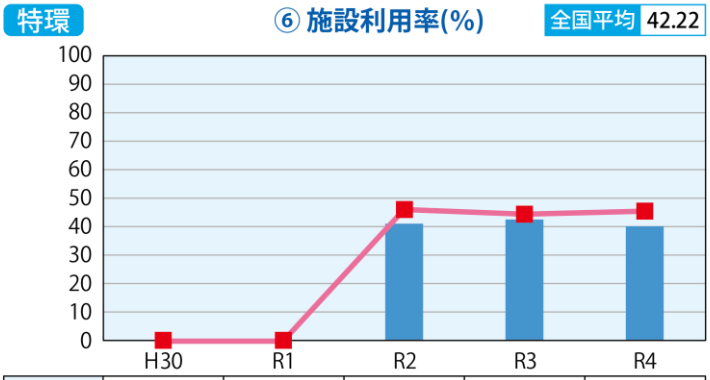

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	40.91	42.37	40.00
類団平均値	0	0	45.87	44.24	45.30

農集

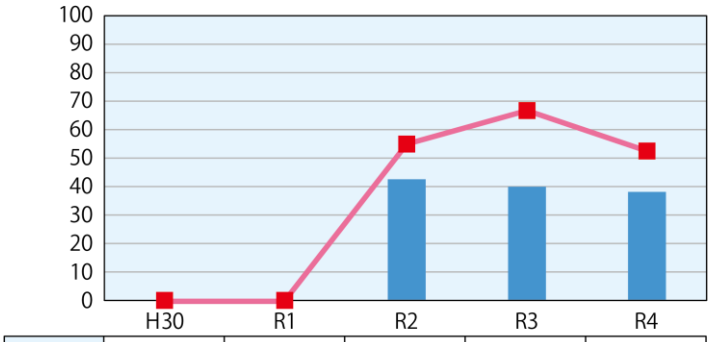

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	42.45	39.85	38.03
類団平均値	0	0	54.83	66.53	52.35

特排

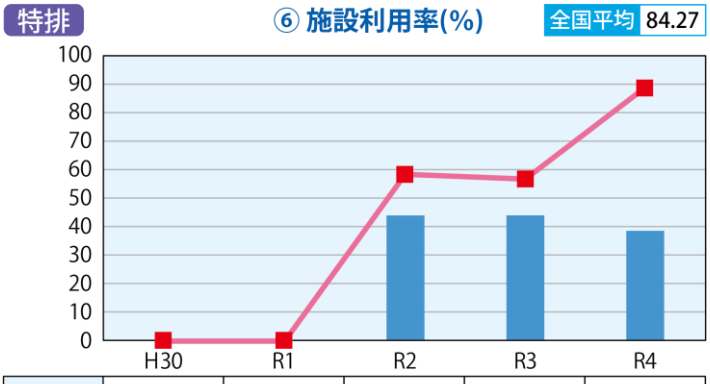

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	43.75	43.75	38.39
類団平均値	0	0	58.19	56.52	88.45

分析結果

類似団体や全国平均に比べても低い値となっており施設が遊休化していると言えます。農集、特排も特環と同様に低い水準であり、施設の遊休化が伺えます。施設の遊休化は固定的経費の浪費につながり汚水処理原価を引き上げる要因となります。今後は人口の減少と一人当たりから発生する下水量も減少するため、施設の遊休化はより進行することが予想され、着手し始めた統廃合事業をより一層進め、施設利用の効率化を図ることが望まれます。

１－７　水洗化率（%）	
指標の概要	水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、使用料収入の増加等の観点から 100%に近いことが望ましい指標です。
計算式	水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

特環

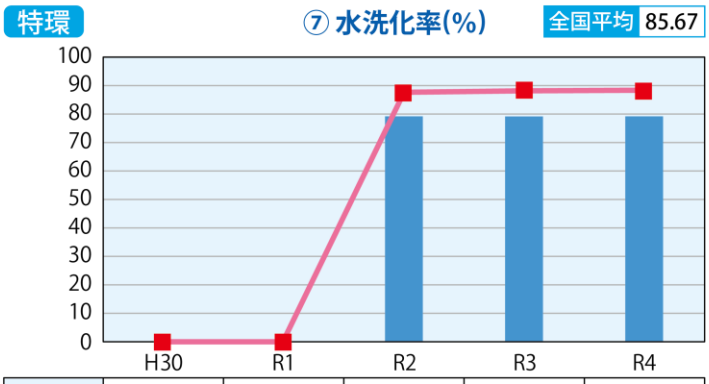

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	79.18	79.17	79.18
類団平均値	0	0	87.65	88.15	88.37

農集

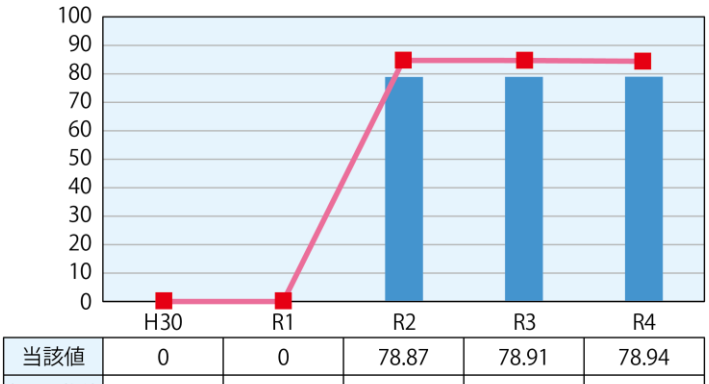

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	78.87	78.91	78.94
類団平均値	0	0	84.70	84.67	84.39

特排

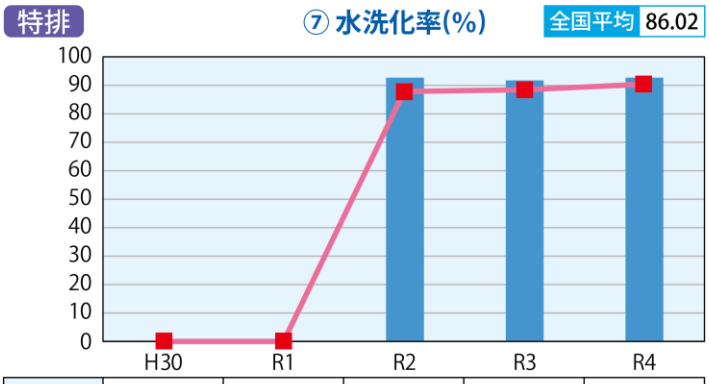

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	92.67	91.71	92.67
類団平均値	0	0	87.80	88.43	90.34

分析結果

特環及び農集の水洗化率は、ともに 80%を下回る低い水準であり、また類似団体平均よりも低い状況にあります。一般的には当該数値は向上を図ることが望ましいと考えられますが、整備済み管渠や処理施設の投資効果を下げる要因でもあり向上が必要です。特排の水洗化率は 100%未満ですが、類似団体平均を上回る 92%前後にあり、処理区域内の整備状況は比較的良好と考えられます。

２－１　有形固定資産減価償却率（%）	
指標の概要	本指標は、有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しており、資産（施設）の老朽度合いを表しています。高い値ほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。
計算式	有形固定資産減価償却累計額÷償却対象資産×100

特環　① 有形固定資産減価償却率(%)　全国平均 28.00

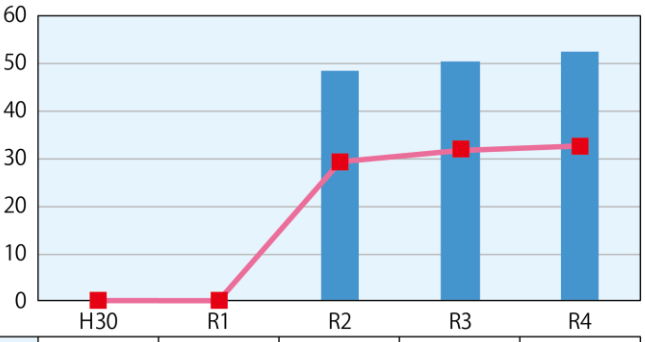

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	48.55	50.31	52.05
類団平均値	0	0	29.24	31.73	32.57

農集　① 有形固定資産減価償却率(%)　全国平均 27.11

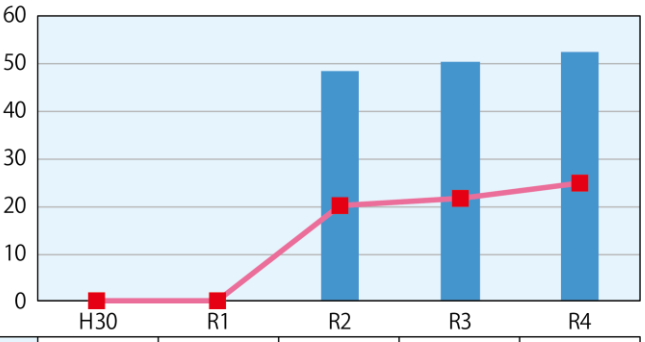

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	48.26	50.00	51.68
類団平均値	0	0	20.34	21.85	25.19

特排　① 有形固定資産減価償却率(%)　全国平均 22.91

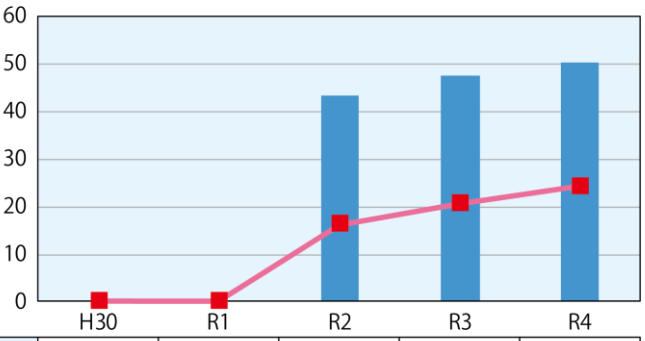

	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0	0	43.75	46.99	50.23
類団平均値	0	0	15.74	21.02	24.31

分析結果

本市は、類似団体、全国平均に比べて高い値を示しており、経過年数の増化した資産が増加していることが伺え、ストックマネジメント計画を実施段階に進めることが望ましい状況と考えられます。

2.2. 目標達成状況の評価

a) 広域連携の検討

処理区の統廃合については、清里南部処理区（特環）へ清里駅前処理区（特環）、下念場地区（農集）を統廃合しました。さくら団地処理区（特環）を須玉第 1 処理区（特環）へ統合しました。

b) 民間資金ノウハウの活用

令和 4 年度（2022）に国土交通省の PPP・PFI 案件形成検討調査のモデル都市として特環における導入検討を実施しました。令和 5 年度（2023）には内閣府の PPP 検討調査で農集の導入検討を進めています。

c) 投資の合理化

特環において処理場、管渠におけるストックマネジメント計画の策定検討業務を委託しています。

d) 適切な維持管理

動力費、光熱水費、薬品費などの維持管理経費については、施設稼働の効率化や不明水対策などを積極的に行い経費削減に努めます。

修繕費についても、日頃のメンテナンスを確実に行うことで、機械設備の適正運転を行い、経費の抑制に努めます。

投資以外の下水道事業経費の大半を占める委託費については、費用対効果を考慮し、委託内容の精査等を行い経費の抑制に努めます。

e) 下水道使用料等の検証・検討

過去の改定としては、平成 24 年（2012）1 月に見直しを行い、2 年間の経過措置を実施し、平成 26 年（2014）6 月調定分から改定（統一）となっています。

下水道 3 事業の会計は基準外繰入金に大きく依存していますので、コストギャップを把握し、適切な改定時期と改定率を検討する必要があります。

一方で、水道事業はより独立採算制の傾向を強く持つため、喫緊に料金改定を検討し、改定する必要があります。加えて、下水道事業では統廃合計画の精査、見直し、推進が控えているほか、ストックマネジメント計画の実施への移行、PPP の導入等も予定しています。

そのため、下水道事業では水道事業の料金改定と、上記の課題を整理し、事業の全体量を把握できる段階に至った頃に使用料改定の検討を行うことが望ましいと考えています。

3. 将来の事業環境

3.1. 水洗化人口・処理水量の見通し

a) 水洗化人口の見通し

水洗化人口は、行政区域内人口の推計結果（コーホート要因法を採用）を用い、直近の水洗化人口に対して行政区域内人口の年度別人口増減率を乗じて算出しました。

人口は全国的に減少傾向にあり、本市も例外ではありません。現在の出生率や移動率が継続すると、本市の行政区域内人口も年々減少する見込みです。

令和 4 年度（2022）に 3 事業で 31,639 人であった水洗化人口は、令和 14 年度（2032）には 28,377 人となる見込みです。

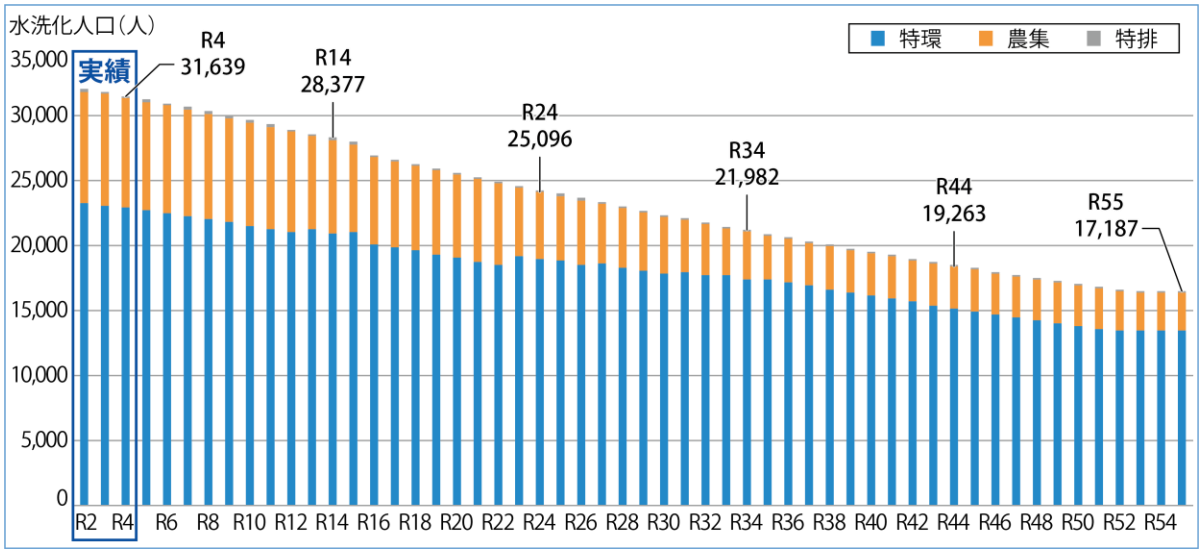

図 3.1 水洗化人口の実績と推計結果

b) 有収水量と処理水量

処理水量は、1 人当たり 1 日平均汚水量原単位を算出し、令和 2 年度（2020）から令和 4 年度（2022）までの直近 3 年間の平均値を求め、水洗化人口に乗じて算出しています。

また、有収水量は、令和 2 年度（2020）から令和 4 年度（2022）までの直近 3 年間における有収率の平均値を求め、汚水量に有収率で乗じて算出しています。

不明水率は、更新や修繕を行わない場合、管路施設が老朽化し不明水量が増加する一方、有収水量が減少することから、増加することが予想されます。しかし、今後はストックマネジメント計画に基づいて管路施設の更新、修繕を行っていくことから、不明水率は現状維持となることとしました。

本市の令和 2 年度（2020）から令和 4 年度（2022）までの直近 3 年間における 1 人当たり 1 日平均有収水量原単位は、平均 342L/人/日（特環：375L/人/日、農集 252L/人/日、特排：264L/人/日）を採用し、有収率は、平均 89%（特環：90%、農集：86%、特排：100%）を採用しました。

その結果、有収水量は令和 4 年度（2022）に 10,721m³/日でしたが令和 14 年度（2032）には 9,774m³/日となり、947 ㎥/日程度（約 9%）減少する見込みです。処理水量は、令和 4 年度（2022）に 12,096m³/日でしたが令和 14 年度（2032）には 10,980m³/日となり、1,116m³/日（9%）程度減少する見込みです。

有収水量の減少は使用料収入の減少に直接的につながりますので、経営上とても大きな問題であるといえます。

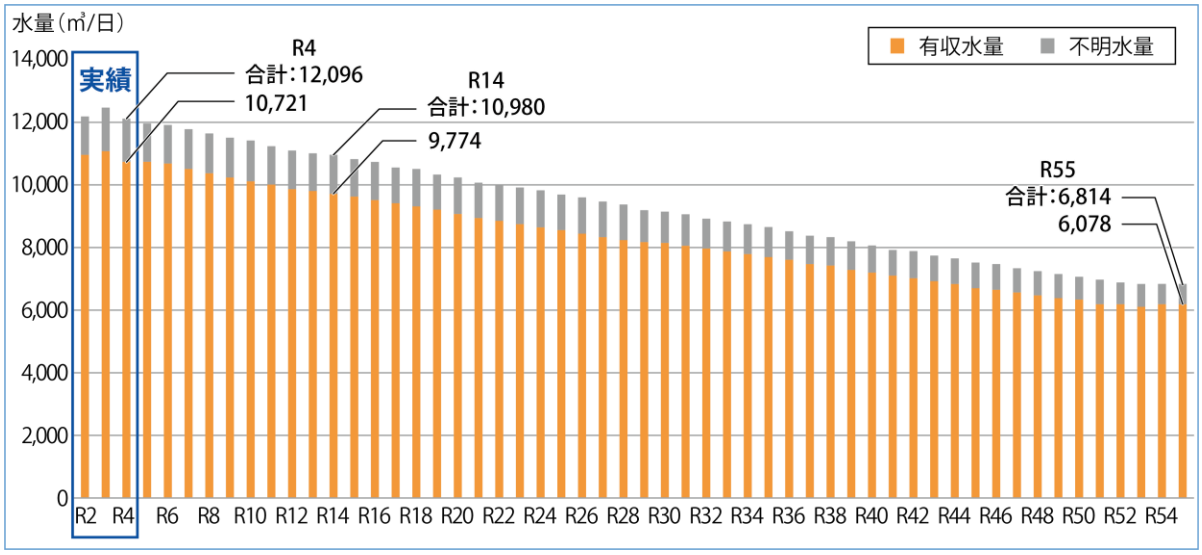

図 3.2 処理水量（有収水量＋不明水量）の実績と推計結果

3. 2. 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の減少に伴い減少する見込みです。

令和 2 年度（2020）から令和 4 年度（2022）までの平均使用量単価は、特環 141 円/m^3、農集 134 円/m^3、特排 115 円/m^3 を将来の使用料単価として設定した場合、令和 14 年度（2032）には 4 億 9,800 万円となり、令和 4 年度（2022）の 5 億 5,200 万円に対して 5,400 万円（9%）減少することが予測されます。

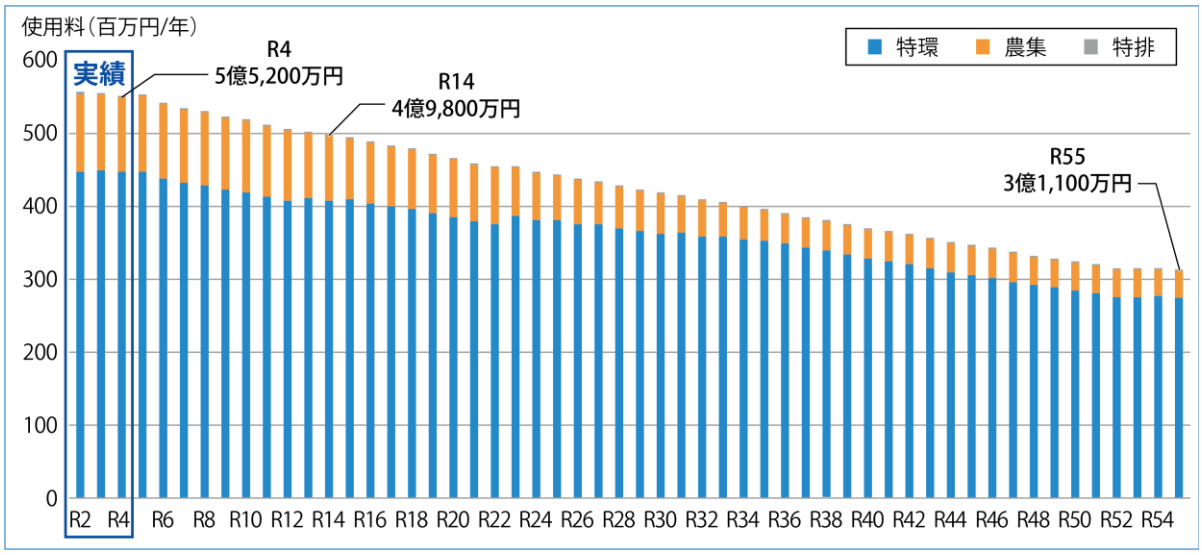

図 3.3 使用料収入の見通し

3. 3. 組織の見通し

水道事業での説明のとおり。

4. 経営の基本方針

北杜市は、水道事業同様に下水道事業においても経営の効率化を目的とした経営の一元化を図るため、令和２年度（2020）に北杜市下水道事業を創設し、施設管理や経営の体制を新たに、下水道サービスの維持・向上、経営基盤の強化に取り組んできました。

現在は、これまでの取り組みにより、それぞれの下水道３事業の中で埋もれていた課題や取り組むべき事項が明らかとなってきたところです。

北杜市下水道事業は、目標・戦略の設定の前提となる基本理念を掲げており、これを達成するための将来像「市民が安心して利用できる下水道サービス」を定めています。

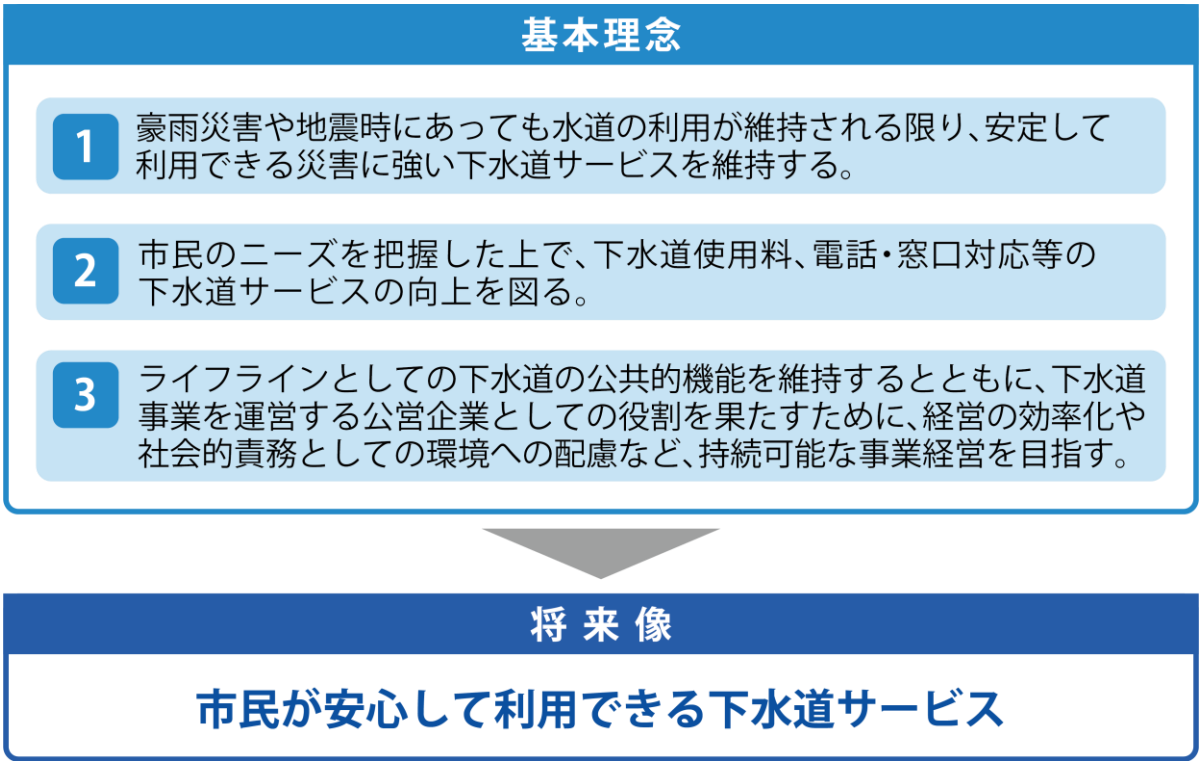

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1. 投資・財政計画（収支計画）の考え方

a)投資についての考え方

過年度の総事業費に対し単純に耐用年数に合わせた更新事業を実施すると、投資のピークが発生します。そのため、下水道ストックマネジメント計画では、毎年度の投資額に対して上限を設定した上で、施設、設備における更新の優先度と緊急度を調査し、優先度と緊急度の高いものを優先的に更新することとし、投資の平準化を図っています。

本計画では、上記の計画による事業費を踏襲しました。加えて特環同士、農集から特環へ、農集同士の統廃合を計画しており、この統廃合事業により処理区間を接続する管渠等の設計、整備費について、現在想定している費用を投資額に見込みました。

農集、特排の更新事業費は、特環に比べて整備時期が遅かったため、現状でストックマネジメント計画は未策定です。そのため、農集でも特環と同様の検討が行われ、更新事業の抑制と平準化が行われるものと想定し、「特環の単年度更新事業費の上限値÷特環の総事業費」から農集の単年度更新事業費を設定しました。

特排では、個々の浄化槽の更新となるため、浄化槽単価と単年度に更新する浄化槽数を想定して更新事業費を設定しました。

b)財源についての考え方

資本的収入は、企業債、一般会計繰入金、国庫補助金、工事負担金によるものとし、建設改良費の財源は、国庫補助金と企業債を主な財源としました。

c)収入と支出についての考え方

投資・財政計画を検討する上での収益と支出の設定方法は下表のとおりです。

表 3.3 下水道事業における収益と支出についての考え方

種別		項目	計算方法
収益的収支	収入	使用料収入	・使用料単価（円/m^3）×有収水量（m^3/年） ・有収水量は水需要予測により算定した。
		他会計補助金 他会計負担金 （一般会計繰入金）	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。
		長期前受金戻入額	・特環では国庫補助相当を見込むこととした。 ・既往分は令和 3 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は建設改良費に充当する補助金から計上した。
	支出	人件費	・R4 における R5 予算をベースに、将来における毎年度の物価上昇を見込んだ。 ・農集は廃止処理場分を低減した。
		動力費・薬品費	・R4 単価に物価上昇率を乗じた単価を設定し、給水量で乗じることで算定した。 ・農集は廃止処理場分を低減した。
		修繕費	・R4 における R5 予算をベースに、将来における毎年度の物価上昇を見込んだ。 ・農集は廃止処理場分を低減した。
		委託費	・管渠、処理場の運転管理に要する費用に加え、今後の調査、計画設計等で必要となる費用を見込んだ。 ・農集は廃止処理場分を低減した。
		減価償却費	・既往分は令和 4 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。 ・農集から特環への移管分は人口割合で移行した。
		支払利息	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より 30 年償、還元金 5 年据置、年利 1.0%で算定し計上した。 ・農集から特環への移管分は人口割合で移行した。
資本的収支	収入	企業債	・特環では、建設改良費から国庫補助金を除いた費用の全額を企業債でまかなうこととした。 ・農集、特排では建設改良費の全額を企業債でまかなうこととした。 ・資本費平準化債は R5.12 通達の満額の借入を見込んだ。
		他会計補助金 他会計負担金 （一般会計繰入金）	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。 （公債費繰入金「元金分」）
		国庫（県）補助金	・特環のストックマネジメント計画の中で補助対象事業に対して高率補助、定率補助を見込んで計上した。
		工事負担金	・過年度実績より将来一律で計上した。
	支出	建設改良費	・特環及び農集で予定した統廃合事業に要する費用を見込んだ。 ・特環ではストックマネジメント計画の中で、処理場、管渠それぞれで上限を設定した投資計画を採用した。 ・農集では特環における総更新需要に対して設定した単年度投資上限額と同等の水準で更新事業が実施されると見込んで計上した。 ・特排では、単年度に着手する更新件数を想定して更新費相当額を件数に乗じて計上した。
		企業債償還金	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より 30 年償還、元金 5 年据置、年利 1.0%で算定し計上した。 ・農集から特環への移管分は人口割合で移行した。

5.2. 投資・財政計画（収支計画）

a)収益的収支の分析

収益的収支は、一般会計繰入金、長期前受金戻入が営業外収益として加算されることで特環でも収支不足が生じていません。

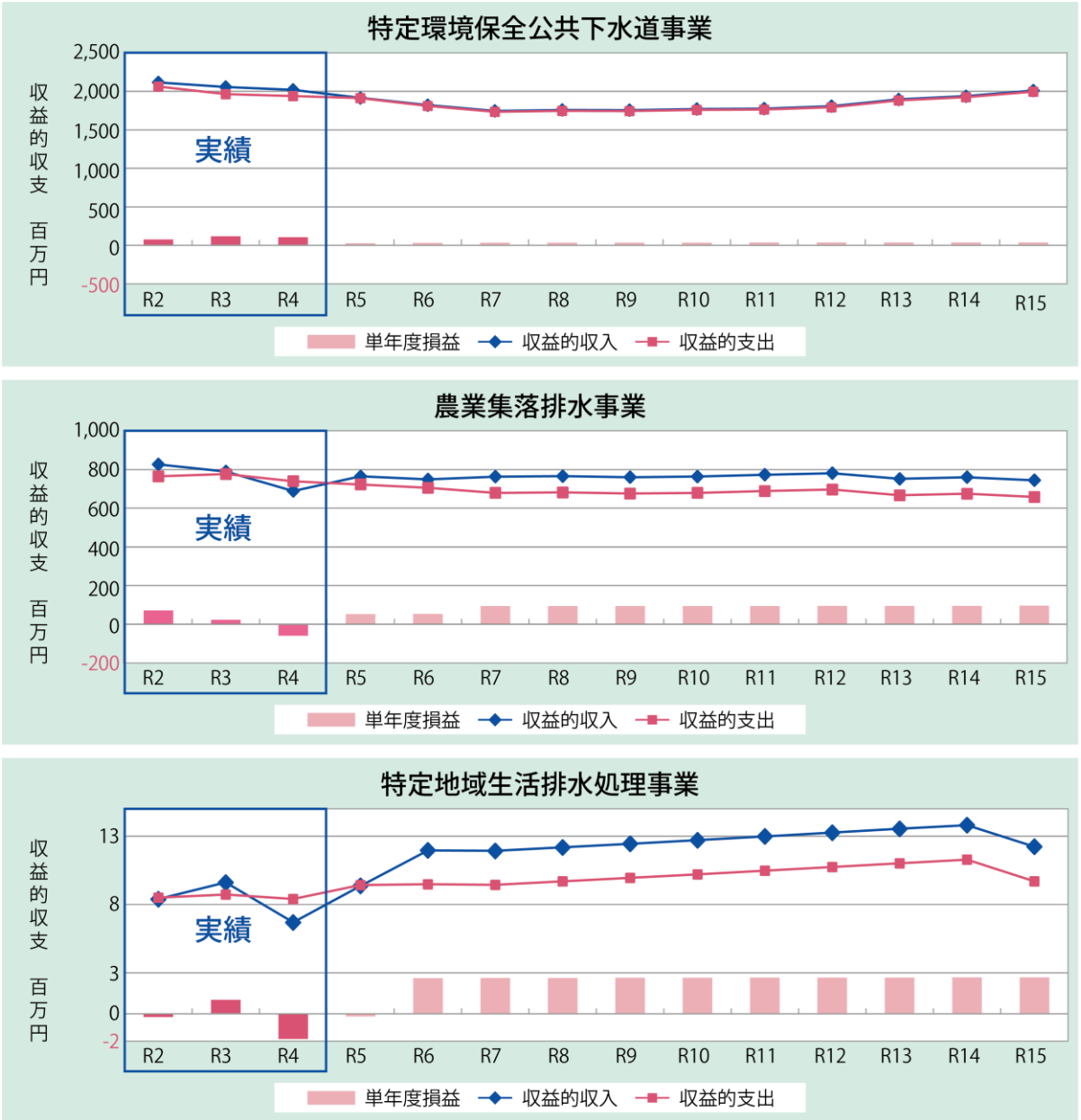

図　3.4 収益的収支と単年度損益の見通し

b) 資本的収支の分析

資本的収支は、収入が支出を上回ることがなく、不足額が生じています。

一方で、減価償却費の残存価額等（補填財源）は、長期前受金戻入額、一般会計繰入金による収益的収支の黒字により資本的収支の不足額を充足することができるため、おおむね不足は生じない見込みとなっています。

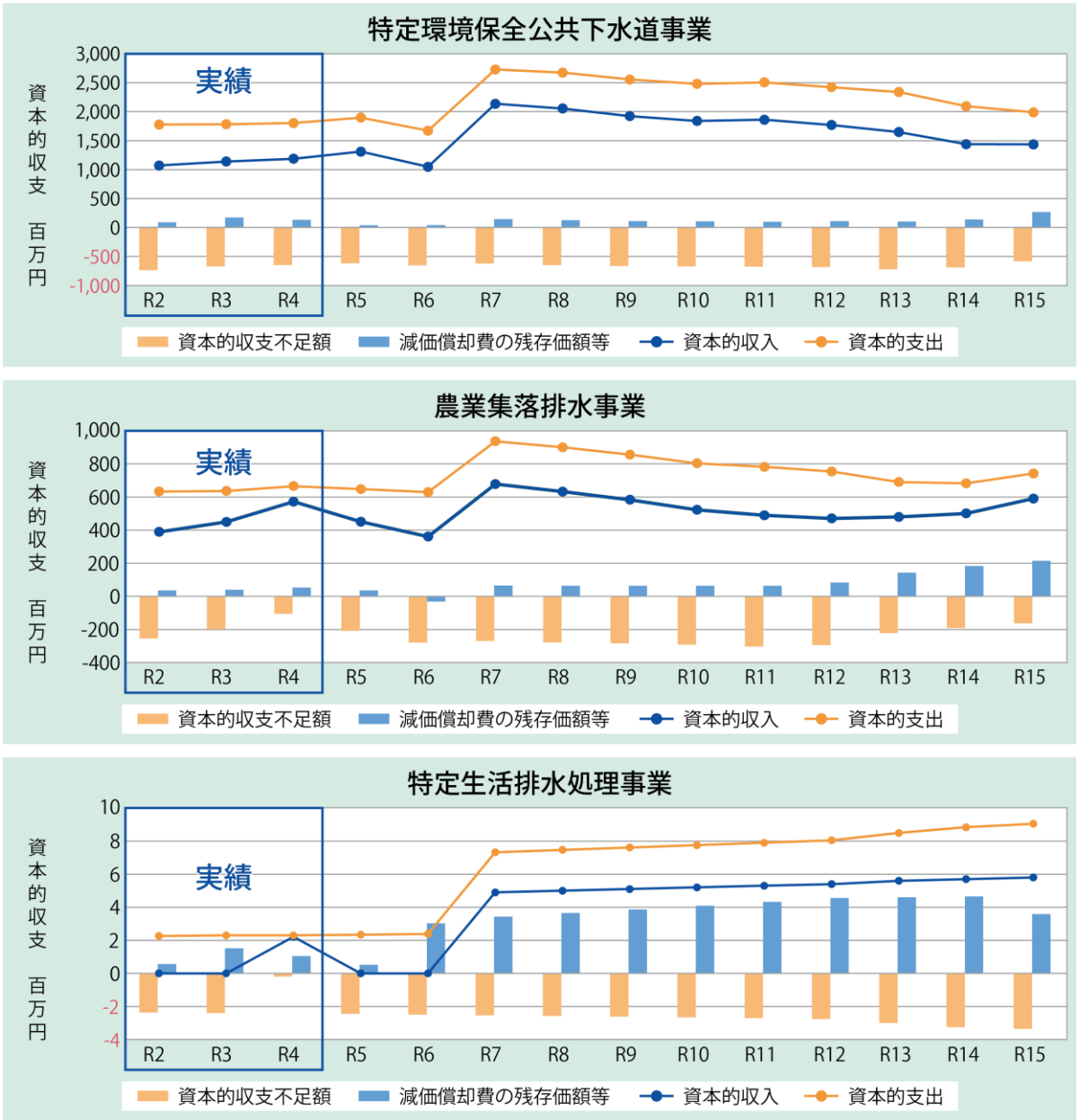

図 3.5　資本的収支と単年度資金不足額・補填財源の見通し

c) 資金残高の分析

資金残高は、令和 15 年度（2033）までの期間は不足しない見通しです。

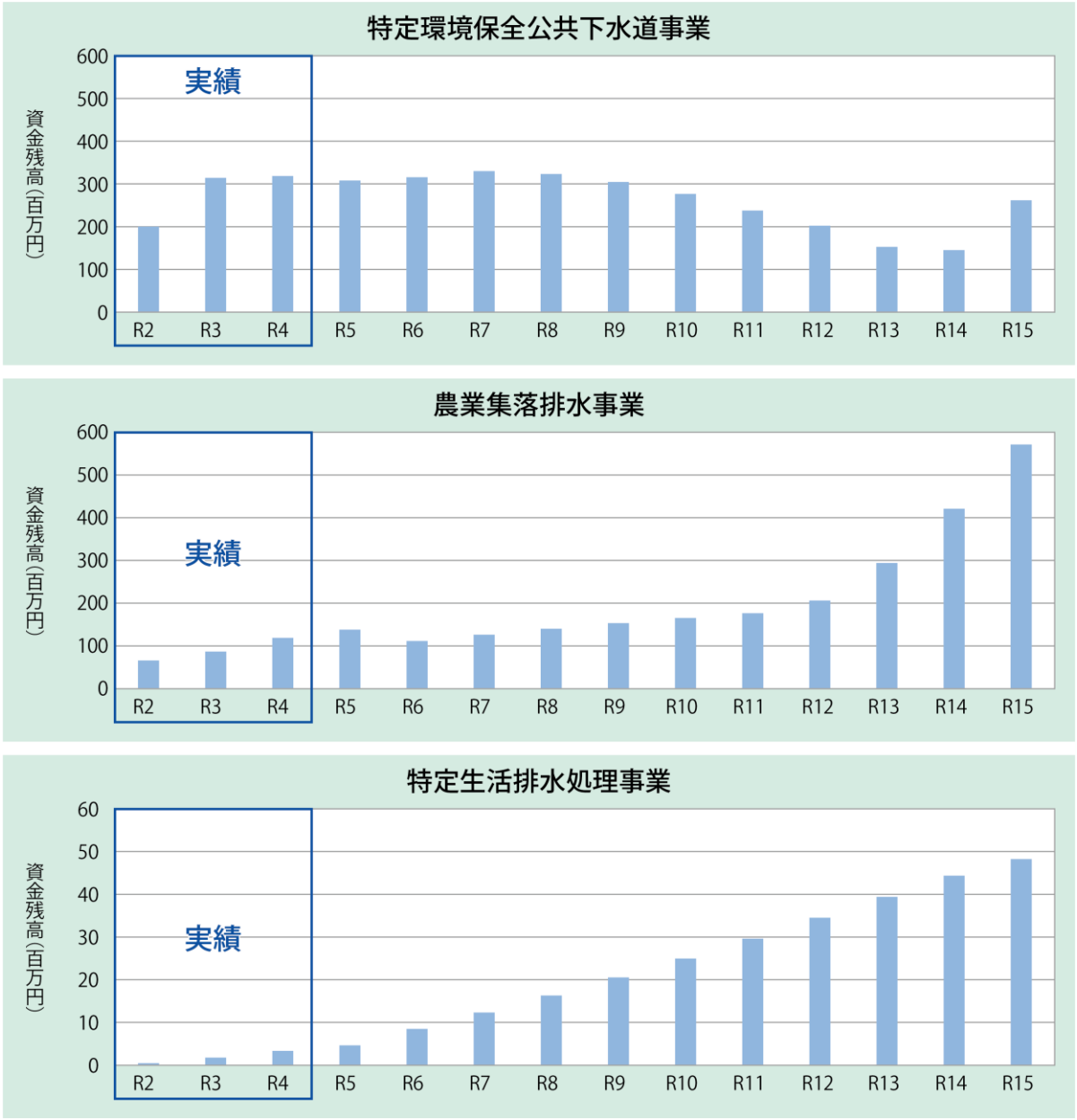

図 3.6 資金残高の見通し

5.3. 投資・財政計画（収支計画）で今後検討予定の取組みの概要

a)投資についての検討状況等

①民間の資金・ノウハウ等の活用

令和 4 年度（2022）には、特環の PPP（官民連携）による事業手法について本市の今後の取り組み方を検討しました。令和 5 年度（2023）は、引き続き特環の PPP（官民連携）による事業手法の検討に加え、農集の今後の方針を検討しました。

②施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

令和 5 年度（2023）に特環のストックマネジメント計画を見直したことから、更新事業の平準化と更新事業費の節減に取り組みます。また、農集についてもストックマネジメント計画の検討を行い、更新事業の平準化と更新事業費の節減を検討していきます。

b)財源についての検討状況等

①使用料

現在、特環の PPP（官民連携）やバンドリング、ストックマネジメント計画、統廃合計画の検討を進めています。これらを踏まえた下水道 3 事業の全体像が定まったところで使用料体系改定を検討します。

②企業債

建設改良事業費から国庫補助金と受益者負担金を差し引いた不足額について、企業債によってまかないます。

③繰入金

一般会計からの繰入金の内、基準内繰入金は総務省で定められた繰出基準に則しています。基準外繰入金は、本市アクションプランで定められた繰出額を上回らない金額としています。

c)投資以外の経費についての検討状況等

特環及び農集施設の維持管理において、経費削減を目的に PPP（官民連携）による事業手法を含め、包括的な業務の委託を検討していきます。

6. 経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ

今回の計画を踏まえ、経営戦略の見直しと健全な経営を行うための将来における使用料の見直し検討に向けたロードマップを作成しました。

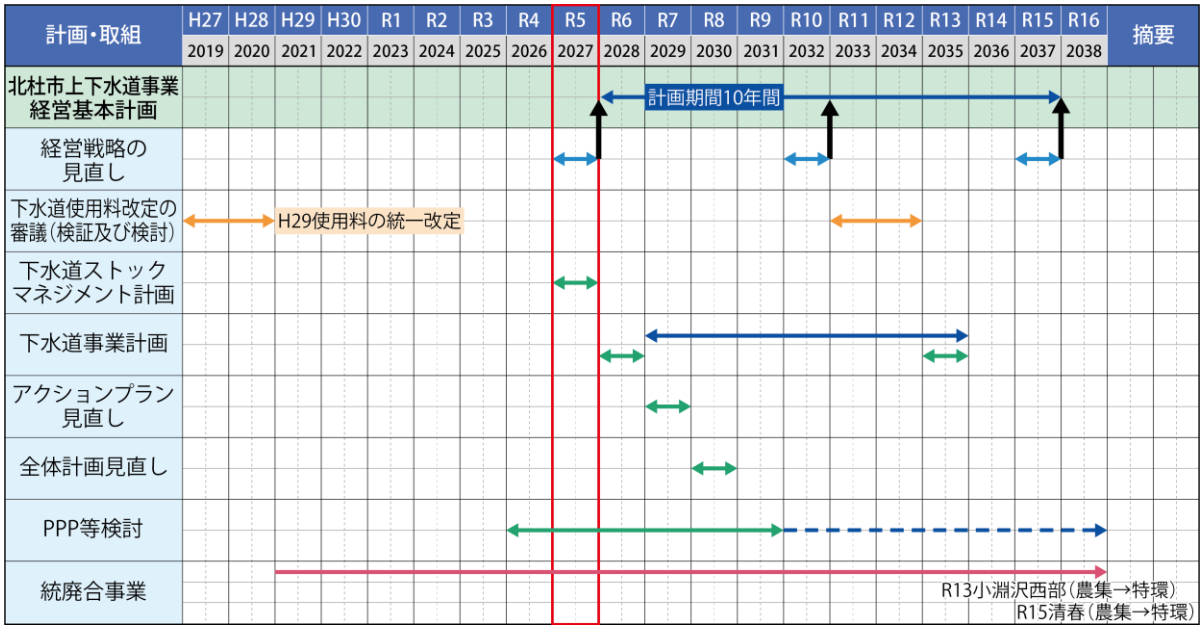

図　3.7 ロードマップ

6.1. 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

本経営戦略の計画期間は令和 6 年度（2024）から令和 15 年度（2033）までの 10 年間とし、経営健全化に関する定量的な業績指標を、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率、施設利用率と定め、目標年限までの各業績指標を以下のとおり設定します。

表　3.4 統廃合事業の実施による定量的な業績指標の向上効果

項目		単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料単価		円/m^3	142	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
汚水処理原価	統廃合なし	円/m^3	286	292	282	287	290	292	298	305	311	321	332
	統廃合あり	円/m^3	286	299	282	289	292	300	312	325	335	351	364
経費回収率	統廃合なし	%	51.1%	47.7%	49.4%	48.6%	48.1%	47.7%	46.9%	45.8%	44.9%	43.5%	42.1%
	統廃合あり	%	49.5%	46.7%	49.4%	48.4%	47.8%	46.5%	44.7%	42.9%	41.6%	39.8%	38.4%
施設利用率	統廃合なし	%	41.0%	40.8%	40.3%	39.9%	39.4%	39.1%	38.5%	38.0%	37.7%	37.5%	37.1%
	統廃合あり	%	41.0%	40.8%	40.3%	39.9%	39.4%	39.1%	38.5%	38.0%	38.1%	37.9%	38.0%

注：R6 年度以降、各種経営改善のために必要となる計画、設計業務を委託することで統廃合ありの方が経費が増加することがある

6.2. 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時間

a)収入の安定確保

今後実施する統廃合や PPP（官民連携）等の効果を検証した上で、下水道使用料を改定する検証、検討を行うため、現在は使用料改定の予定はありません。

b)維持管理費・改築事業費の削減

既に平成 29 年度（2017）から統廃合事業を実施しており、これにより、施設利用率の低下を抑制します。また、統廃合事業により、人件費、動力費、薬品費、委託費等の維持管理費の抑制を図り、経費回収率の向上を図ります。

今回の経営計画期間中に実施する統廃合は 2 箇所を計画しており、令和 13 年度（2031）に小淵沢西部（農集）を廃止し、令和 15 年度（2033）に清春（農集）を廃止します。

また、農集、特排に比べて建設に着手した時期が早かった特環では、膨大な更新需要を抑制するためにストックマネジメント計画を策定し、実施に移すことで資本的支出の増大を抑制します。

表 3.5 投資・財政計画（収益）【特定環境保全公共下水道事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収益的収入	1.営業収益	（A）	447,139	466,717	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336
		（1）料金収入		446,384	446,809	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336
		（2）受託工事収益	（B）	436	18,779	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		（3）その他		319	1,129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.営業外収益		1,572,504	1,447,985	1,383,488	1,313,411	1,329,868	1,333,207	1,351,152	1,363,468	1,400,238	1,483,650	1,528,968	1,601,499
		（1）補助金		948,022	852,113	878,043	817,279	823,303	819,349	833,430	847,706	870,171	919,610	951,214	995,867
			他会計補助金	60,822	24,586	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
			その他補助金	887,200	827,527	838,043	777,279	783,303	779,349	793,430	807,706	830,171	879,610	911,214	955,867
		（2）長期前受金戻入		613,930	569,826	505,445	496,132	506,565	513,858	517,722	515,762	530,067	564,040	577,754	605,633
		（3）その他		10,552	26,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			収入計（C）	2,019,643	1,914,702	1,821,152	1,745,717	1,757,944	1,755,925	1,769,781	1,775,611	1,807,023	1,894,806	1,936,599	2,009,835
	収益的支出	1.営業費用		1,679,539	1,687,620	1,619,745	1,571,034	1,592,317	1,601,186	1,603,116	1,592,378	1,612,661	1,674,275	1,693,861	1,743,532
		（1）職員給与費		70,045	76,769	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304
			基本給	38,745	38,476	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340
			退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	31,300	38,293	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964
		（2）経費		373,443	471,326	431,973	406,795	412,205	411,860	412,220	411,485	406,699	409,700	407,258	408,560
			動力費	107,514	106,664	108,066	107,465	107,732	107,435	107,745	107,112	107,382	109,967	107,864	108,985
			修繕費	14,043	19,512	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902
			材料費	0	184	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188
			その他	251,886	344,966	303,817	279,240	284,383	284,335	284,385	284,283	279,227	279,643	279,304	279,485
		（3）減価償却費		1,236,051	1,139,525	1,109,468	1,085,935	1,101,808	1,111,022	1,112,592	1,102,589	1,127,658	1,186,270	1,208,299	1,256,668
		2.営業外費用		258,214	225,201	191,616	163,829	154,236	142,974	154,516	170,660	181,357	207,818	229,812	252,367
		（1）支払利息		257,619	225,201	191,616	163,829	154,236	142,974	154,516	170,660	181,357	207,818	229,812	252,367
		（2）その他		595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			支出計（D）	1,937,753	1,912,821	1,811,361	1,734,863	1,746,553	1,744,160	1,757,632	1,763,038	1,794,018	1,882,092	1,923,673	1,995,899
	経常損益（C）－（D）		（E）	81,890	1,881	9,791	10,854	11,391	11,765	12,149	12,572	13,005	12,713	12,926	13,936
特別利益			（F）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失			（G）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（F）－（G）			（H）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）（E）＋（H）				81,890	1,881	9,791	10,854	11,391	11,765	12,149	12,572	13,005	12,713	12,926	13,936
繰越利益剰余金又は累積欠損金			（I）	466,606	468,487	478,278	489,132	500,523	512,288	524,437	537,009	550,014	562,727	575,652	589,588
流動資産			（J）	303,771	421,534	425,901	428,094	419,824	528,494	617,928	692,474	762,754	827,812	901,582	970,552
			うち未収金	103,533	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378
流動負債			（K）	2,283,361	1,720,362	1,679,116	1,663,256	1,584,298	1,502,082	1,368,395	1,323,729	1,180,999	997,497	821,786	699,761
			うち建設改良費分	2,283,361	1,683,527	1,643,164	1,627,644	1,550,377	1,469,921	1,339,096	1,295,386	1,155,712	976,139	804,190	684,778
			うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち未払金	49,959	36,835	35,952	35,612	33,921	32,161	29,299	28,343	25,287	21,358	17,596	14,983
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額（L）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益（A）－（B）			（M）	446,703	447,938	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336
地方財政法による資金不足の比率（(L)/(M)×100）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			（N）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額（O）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			（P）	446,703	447,938	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P)×100)				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表 3.6 投資・財政計画（資本）【特定環境保全公共下水道事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的収支	資本的収入	1.企業債	331,500	336,100	542,500	1,035,200	957,700	848,400	742,900	742,400	598,100	623,400	586,600	591,600
		うち資本費平準化債	271,900	181,300	533,600	541,700	448,500	358,800	226,500	192,700	28,000	0	0	0
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	733,671	845,409	408,045	436,048	432,413	429,528	427,508	414,794	435,306	246,254	107,159	118,494
		4.他会計負担金	89,916	68,487	56,830	38,810	32,123	31,323	28,254	28,022	25,760	26,070	26,383	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国（都道府県）補助金	8,812	39,000	20,300	608,100	614,300	597,000	625,900	661,300	696,600	739,600	705,000	712,500
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	23,160	21,001	19,951	18,953	18,006	17,105	16,250	15,438	14,666	13,932	13,236	12,574
		9.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（A）	1,187,059	1,309,997	1,047,625	2,137,111	2,054,541	1,923,356	1,840,812	1,861,954	1,770,432	1,649,256	1,438,378	1,435,168
		（A）のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計（A）－（B）　（C）	1,187,059	1,309,997	1,047,625	2,137,111	2,054,541	1,923,356	1,840,812	1,861,954	1,770,432	1,649,256	1,438,378	1,435,168
	資本的支出	1.建設改良費	84,164	215,342	29,200	1,101,600	1,123,500	1,086,600	1,142,300	1,211,000	1,266,700	1,363,000	1,291,600	1,304,100
		うち職員給与費	8,594	10,032	10,233	10,437	10,646	10,859	11,076	11,298	11,524	11,754	11,989	12,229
		2.企業債償還金	1,718,966	1,683,527	1,643,164	1,627,644	1,550,377	1,469,921	1,339,096	1,295,386	1,155,712	976,139	804,190	684,778
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（D）	1,803,130	1,899,869	1,672,364	2,729,244	2,673,877	2,556,521	2,481,396	2,506,386	2,422,412	2,339,139	2,095,790	1,988,878
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－（C）（E）			616,071	589,872	624,739	592,133	619,336	633,165	640,584	644,432	651,980	689,883	657,411	553,710
補填財源		1.損益勘定留保資金	622,121	569,699	604,023	589,803	595,243	597,164	594,870	586,827	597,591	622,230	630,545	651,035
		2.利益剰余金処分額	81,890	1,881	9,791	10,854	11,391	11,765	12,149	12,572	13,005	12,713	12,926	13,936
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	7,651	19,486	2,655	100,145	102,136	98,782	103,845	110,091	115,155	123,909	117,418	118,555
		計　（F）	711,662	591,066	616,468	700,802	708,770	707,711	710,864	709,490	725,750	758,853	760,888	783,525
補填財源不足額（E）－（F）			△ 95,591	△ 1,194	8,270	△ 108,670	△ 89,435	△ 74,546	△ 70,280	△ 65,058	△ 73,770	△ 68,969	△ 103,477	△ 229,816
他会計借入金残高		（G）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		（H）	15,540,777	14,193,350	13,092,686	12,500,242	11,907,565	11,286,044	10,689,848	10,136,862	9,579,250	9,226,511	9,008,921	8,915,744

○キャッシュ

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現金預金収支		184,404	308,049	315,610	329,952	323,068	304,650	276,903	237,688	202,122	153,000	144,877	261,956
未払金		37,657											
未収金		76,685											
現金預金収支		223,432	308,049	315,610	329,952	323,068	304,650	276,903	237,688	202,122	153,000	144,877	261,956

表 3.7 投資・財政計画（収益）【農業集落排水事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収益的収入	1.営業収益	（A）	103,220	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616
		（1）料金収入		103,069	105,429	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616
		（2）受託工事収益	（B）	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		（3）その他		82	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.営業外収益		585,680	658,908	646,495	661,582	665,361	660,571	664,606	675,335	684,291	662,461	671,212	660,443
		（1）補助金		274,667	354,431	376,185	399,372	405,010	407,158	414,389	425,949	437,149	415,598	428,102	418,082
			他会計補助金	14,812	88,669	56,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
			その他補助金	259,855	265,762	320,185	303,372	309,010	311,158	318,389	329,949	341,149	319,598	332,102	322,082
		（2）長期前受金戻入		307,972	301,992	270,310	262,210	260,351	253,413	250,217	249,386	247,142	246,863	243,110	242,361
		（3）その他		3,041	2,485	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			収入計（C）	688,900	764,411	748,871	762,752	765,593	759,865	763,230	772,753	780,771	751,839	760,054	744,059
	収益的支出	1.営業費用		659,994	655,975	650,885	634,023	640,556	637,101	641,622	651,060	658,479	629,353	638,001	621,768
		（1）職員給与費		9,284	10,799	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	10,309	10,310	9,817
			基本給	7,514	5,981	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,491	6,492	6,181
			退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	1,770	4,818	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	3,818	3,818	3,635
		（2）経費		158,717	166,999	169,990	169,706	169,841	169,836	169,976	169,682	169,822	157,220	160,618	151,524
			動力費	50,658	52,559	53,262	52,978	53,113	53,108	53,248	52,954	53,094	46,482	49,876	44,966
			修繕費	13,537	12,561	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,316	12,317	11,970
			材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	94,522	101,879	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	98,422	98,426	94,587
		（3）減価償却費		491,993	478,177	469,880	453,302	459,700	456,250	460,631	470,363	477,642	461,823	467,073	460,428
		2.営業外費用		79,099	66,346	54,261	44,838	41,020	38,629	37,391	37,326	37,812	37,159	36,662	36,276
		（1）支払利息		79,099	66,346	54,261	44,838	41,020	38,629	37,391	37,326	37,812	37,159	36,662	36,276
		（2）その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			支出計（D）	739,093	722,321	705,146	678,861	681,576	675,730	679,013	688,386	696,291	666,512	674,663	658,044
	経常損益（C）－（D）		（E）	△50,193	42,090	43,724	83,891	84,016	84,135	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015
特別利益			（F）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失			（G）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（F）－（G）			（H）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）（E）＋（H）				△50,193	42,090	43,724	83,891	84,016	84,135	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015
繰越利益剰余金又は累積欠損金			（I）	54,328	96,418	140,142	224,033	308,050	392,185	476,401	560,768	645,248	730,575	815,967	901,982
流動資産			（J）	26,542	112,248	144,190	169,455	149,137	203,413	257,370	311,167	364,944	418,611	491,756	623,921
			うち未収金	26,542	25,514	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515
流動負債			（K）	609,346	608,370	589,350	530,132	484,980	430,849	368,748	337,786	300,313	226,111	195,980	166,442
			うち建設改良費分	633,483	597,494	578,814	520,655	476,310	423,147	362,156	331,748	294,945	222,069	192,477	163,467
			うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち未払金	11,531	10,876	10,536	9,477	8,670	7,702	6,592	6,038	5,368	4,042	3,503	2,975
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額			（L）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益（A）－（B）			（M）	103,151	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616
地方財政法による資金不足の比率（(L)/(M)×100）				－	－	－	－	－	－						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			（N）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額			（O）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			（P）	103,151	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(N)/(P)×100）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表 3.8 投資・財政計画（資本）【農業集落排水事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的収支	資本的収入	1.企業債	95,900	40,700	149,600	483,500	441,000	432,900	441,600	450,400	459,400	468,600	489,900	579,000
		うち資本費平準化債	67,100	0	108,900	67,400	16,600	0	0	0	0	0	0	0
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	455,819	391,294	198,878	191,856	190,222	149,783	80,470	39,124	11,347	11,347	11,347	11,347
		4.他会計負担金	11,693	6,879	5,113	2,865	1,497	834	688	0	0	0	0	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国（都道府県）補助金	1,409	7,470	7,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	7,099	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9.その他	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（A）	571,920	450,343	361,061	678,221	632,719	583,518	522,758	489,524	470,747	479,947	501,247	590,347
		（A）のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計（A）－（B）　（C）	571,920	450,343	361,061	678,221	632,719	583,518	522,758	489,524	470,747	479,947	501,247	590,347
	資本的支出	1.建設改良費	32,334	50,445	50,445	416,100	424,400	432,900	441,600	450,400	459,400	468,600	489,900	579,000
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.企業債償還金	633,483	597,494	578,814	520,655	476,310	423,147	362,156	331,748	294,945	222,069	192,477	163,467
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（D）	665,817	648,939	629,259	936,755	900,710	856,047	803,756	782,148	754,345	690,669	682,377	742,467
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－（C）（E）			93,897	198,596	268,198	258,534	267,990	272,530	280,998	292,623	283,598	210,722	181,130	152,120
補填財源		1.損益勘定留保資金	184,021	176,185	199,570	191,092	199,349	202,837	210,414	220,977	230,500	214,960	223,963	218,067
		2.利益剰余金処分額	△ 50,193	42,090	43,724	83,891	84,016	84,135	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	2,939	4,586	4,586	37,827	38,582	39,355	40,145	40,945	41,764	42,600	44,536	52,636
		計　（F）	136,767	222,861	247,880	312,810	321,947	326,327	334,776	346,290	356,743	342,887	353,891	356,719
補填財源不足額（E）－（F）			△ 42,870	△ 24,265	20,318	△ 54,276	△ 53,957	△ 53,797	△ 53,778	△ 53,666	△ 73,145	△ 132,165	△ 172,761	△ 204,598
他会計借入金残高　（G）			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高　（H）			4,457,746	3,900,952	3,471,738	3,434,583	3,399,273	3,409,026	3,488,470	3,607,122	3,771,577	4,018,108	4,315,531	4,731,064

○キャッシュ

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	現金預金収支	79,864	137,816	111,374	126,285	140,122	153,027	165,121	176,304	206,147	294,174	420,861	571,285
	未払金	11,531											
	未収金	23,853											
	現金預金収支	92,186	137,816	111,374	126,285	140,122	153,027	165,121	176,304	206,147	294,174	420,861	571,285

表 3.9 投資・財政計画（収益）【特定地域生活排水処理事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収益的収入	1.営業収益	（A）	1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528
		（1）料金収入		1,731	1,992	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528
		（2）受託工事収益	（B）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		（3）その他		2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.営業外収益		4,958	7,368	10,245	10,235	10,511	10,792	11,073	11,372	11,669	11,970	12,248	10,697
		（1）補助金		3,517	5,998	8,878	8,868	9,144	9,425	9,706	10,005	10,302	10,603	10,881	9,912
			他会計補助金	3,350	2,524	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			その他補助金	167	3,474	5,878	5,868	6,144	6,425	6,706	7,005	7,302	7,603	7,881	6,912
		（2）長期前受金戻入		1,441	1,370	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	785
		（3）その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			収入計（C）	6,691	9,361	11,956	11,921	12,177	12,439	12,705	12,979	13,256	13,538	13,801	12,225
	収益的支出	1.営業費用		7,702	8,764	8,856	8,856	9,101	9,351	9,606	9,866	10,131	10,401	10,681	9,122
		（1）職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		（2）経費		3,521	4,583	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
			動力費	16	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
			修繕費	161	500	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
			材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	3,344	4,063	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144
		（3）減価償却費		4,181	4,181	4,181	4,181	4,426	4,676	4,931	5,191	5,456	5,726	6,006	4,447
		2.営業外費用		837	663	621	579	584	590	596	603	609	615	593	569
		（1）支払利息		704	663	621	579	584	590	596	603	609	615	593	569
		（2）その他		133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			支出計（D）	8,539	9,427	9,477	9,435	9,685	9,941	10,202	10,469	10,740	11,016	11,274	9,691
	経常損益（C）－（D）		（E）	△1,848	△66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534
特別利益			（F）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失			（G）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（F）－（G）			（H）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）（E）＋（H）				△1,848	△66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534
繰越利益剰余金又は累積欠損金			（I）	545	479	2,958	5,444	7,937	10,435	12,938	15,449	17,965	20,487	23,014	25,549
流動資産			（J）	3,336	2,113	3,681	4,084	6,993	10,313	13,849	17,606	21,587	25,799	30,244	34,740
			うち未収金	431	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345
流動負債			（K）	3,113	3,113	3,169	3,225	3,283	3,341	3,401	3,461	3,523	3,847	4,177	4,317
			うち建設改良費分	2,342	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248
			うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち未払金	771	771	785	799	813	827	842	857	872	952	1,034	1,069
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額（L）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益（A）－（B）			（M）	1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528
地方財政法による資金不足の比率（(L)/(M)×100）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			（N）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額（O）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			（P）	1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(N)/(P)×100）				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表 3.10 投資・財政計画（資本）（特排）【特定地域生活排水処理事業】

（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的収支	資本的収入	1.企業債	0	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	2,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（A）	2,208	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800
		（A）のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計（A）－（B）　（C）	2,208	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800
	資本的支出	1.建設改良費	0	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.企業債償還金	2,301	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計　（D）	2,301	2,342	2,384	7,326	7,470	7,614	7,759	7,904	8,051	8,495	8,843	9,048
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－（C）（E）			93	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248
補填財源		1.損益勘定留保資金	2,740	2,811	2,814	2,814	3,059	3,309	3,564	3,824	4,089	4,359	4,639	3,662
		2.利益剰余金処分額	△ 1,716	△ 66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	0	0	0	445	455	464	473	482	491	509	518	527
		計　（F）	1,024	2,745	5,293	5,746	6,006	6,271	6,540	6,816	7,096	7,390	7,684	6,724
補填財源不足額（E）－（F）			△ 931	△ 403	△ 2,909	△ 3,320	△ 3,536	△ 3,757	△ 3,981	△ 4,212	△ 4,445	△ 4,495	△ 4,541	△ 3,476
他会計借入金残高　（G）			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
企業債残高　（H）			40,488	38,146	35,762	38,236	40,766	43,352	45,993	48,689	51,438	54,143	56,700	59,252

○キャッシュ

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	現金預金収支	3,090	4,665	8,500	12,300	16,308	20,527	24,961	29,618	34,498	39,410	44,359	48,234
	未払金	771											
	未収金	586											
	現金預金収支	2,905	4,665	8,500	12,300	16,308	20,527	24,961	29,618	34,498	39,410	44,359	48,234

北杜市上下水道事業経営基本計画
北杜市上下水道局　上下水道総務課
TEL：0551-42-1342
FAX：0551-42-1444